

上里町の教育

令和7年度



新体カテスト
(令和6年10月13日)

上里町教育委員会

目 次

上里町民憲章	2
学びとふれあいの町宣言	3
町章・町の木・町の花・マスコットキャラクター	4
上里町の概要（沿革・町勢概況）	5
上里町教育関連施設及び生涯学習関連施設	8
教育委員会組織図	9
令和7年度教育予算（当初）	10
令和7年度教育行政重点施策	11
指導の重点	16
上里町の学力向上プラン	20
学校紹介 神保原小学校	23
賀美小学校	24
長幡小学校	25
七本木小学校	26
上里東小学校	27
上里中学校	28
上里北中学校	29
小学校児童・生徒数の推移	30
小中学校学級編制一覧表	31
小中学校教職員配置状況一覧表	32
学校施設整備事業	33
学校施設・設備等一覧表	34
令和7年度上里町生涯学習の方針・施策	36
令和7年度上里町社会教育事業	
生涯学習係	39
スポーツ振興係	44
公民館係	45
文化財係（郷土資料館）	49
上里町指定文化財一覧表	51
生涯学習関連施設	54
上里町々歌	56
生涯学習とシンボルマーク	57



上里町民憲章

わたくしたちは、この町を愛しこの町の町民であることに誇りをもち、緑と太陽のある住みよい上里町をつくるためこの憲章を定めます。

- 一 きまりを守り明るい町をつくります。
- 一 健康で心豊かな町をつくります。
- 一 自然を愛し美しい町をつくります。
- 一 幸せにみちた活力ある町をつくります。
- 一 文化を高め魅力ある町をつくります。

(昭和59年10月1日制定)



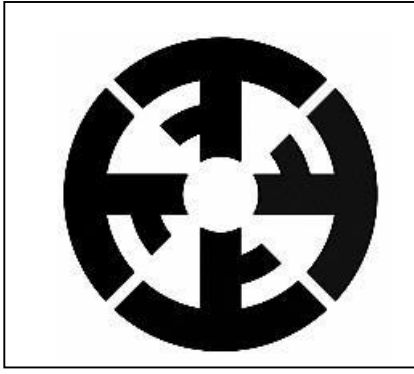
学びとふれあいの町宣言

わたしたち一人一人が学びをとおして自己を高め、心豊かでうるおいのある上里町の実現を目指し、ここに「学びとふれあいの町」を宣言します。

- 生涯にわたって学ぶ楽しさを味わい、生きがいをもち充実した生活をおくれます。
- 豊かな心と健康な体をつくり、活力にみちた毎日をすごします。
- ふれあいを大切にして絆を深め、明るいまちづくりをすすめます。

平成25年4月1日

上 里 町



町章 昭和46年11月3日制定

「上」を4つ用い、それら4つが円になっています。「上」は上里町の「上」、そして地図上で埼玉県のもっとも「上」に位置することから用いられました。

また、4つの「上」は、上里町が七本木村、神保原村、長幡村、賀美村の4つの村の合併によりできたものであるということからであり、それらで作っている形「円」には、人の和と円満という意味が込められています。

町の木 八重樫 昭和52年8月26日制定

厳しい寒さの中で花を咲かせる「樫」は、慎み深い奥ゆかしさと凛としたプライドの高さを感じさせます。その中でも「八重樫」は多くの人の手によって育まれた品種で、町中の人々の協力により、誇り高く進む町の姿を表しています。



町の花 サルビア 昭和52年8月26日制定

夏から秋にかけて、長期にわたって花壇を彩り広く人々に親しまれているサルビア。この花のように広く人々に親しまれるようにとの意味がこめられています。サルビアはブラジル原産のシソ科の花で、ラテン語で「安全」「救う」という意味があり、薬用としての意味が語源です。また、花言葉の「燃える思い」とは、サルビアの燃えるように紅い色合いからきたもので、活力にあふれた夢のある上里町の発展を表しています。

上里町マスコットキャラクター こむぎっち

平成23年11月3日誕生

町制施行40周年を記念して、637点の応募の中から、町特産の種子小麦をモチーフにしたデザインのマスコットキャラクター「こむぎっち」が誕生。特徴は、豊かに実った小麦の穂のヘア。この小麦の粒の中には、夢と幸せがつまっています。



上里町の概要

1 上里町の沿革

本町に暮らす人々の痕跡は平成 9 年(1997)に七本木で発見された槍先に使われる「木の葉形尖頭器」によって 1 万 4 千年前の縄文時代にまで遡ることができます。その後約 1 万年続く縄文時代には、たくさんの土器や石器が発見されています。その中には、石斧や石皿などの生活道具があり、縄文人が狩猟・採集の生活を営んでいたことがわかります。

水田が作られ畑を耕すようになったのは今から約 2 千年前の弥生時代からで、河川沿いの低湿地に小規模な集落が営まれていたと考えられています。古墳時代になるとしだいに大規模な開発が行われ、本町全域に集落がつくられるようになり、帯刀・大御堂・本郷・下郷・東堤・神保原町には数多くの古墳が築造されました。

奈良時代にはさらに開発が進み、集落の数が増えます。また、奈良東大寺正倉院に納められた天平勝宝 5 年(753)銘の布には「武蔵国加美郡」と書かれていました。この布は税金として納められた庸布で、この時代に律令制に組み込まれた集落が本町にあったことがわかります。

平安時代には堤の田中や中堀・嘉美・立野などで集落の跡が発見されています。特に中堀遺跡(現堤調節池運動公園グラウンド)では 9 世紀前半～10 世紀前半の豪族の居宅・倉庫・寺院や鍛冶などの工房が発見されています。ここからは海外から運ばれた陶磁器や大量の貯蔵用の甕などが見つかり、ここに住んでいた豪族が豊かな生活を営んでいたことがわかっています。この集落の終焉が平将門の乱と同じ時期なため、この乱とのかかわりも注目されています。

また、この頃編さんされた延喜式(927 年)には武蔵国 44 座の内、延喜式内社として今城青八坂稻実神社や長幡部神社など 4 社の神社が朝廷から幣帛を受けていたことが書かれていて、当時から本町が重要な地域として栄えていたことがわかります。

中世には、金窪城や長浜城が築かれ、「平家物語」「源平盛衰記」「吾妻鑑」「太平記」などには本町にゆかりのある武蔵七党のひとつ丹党の勅使河原・安保・長浜などの武士団の活躍が書かれています。

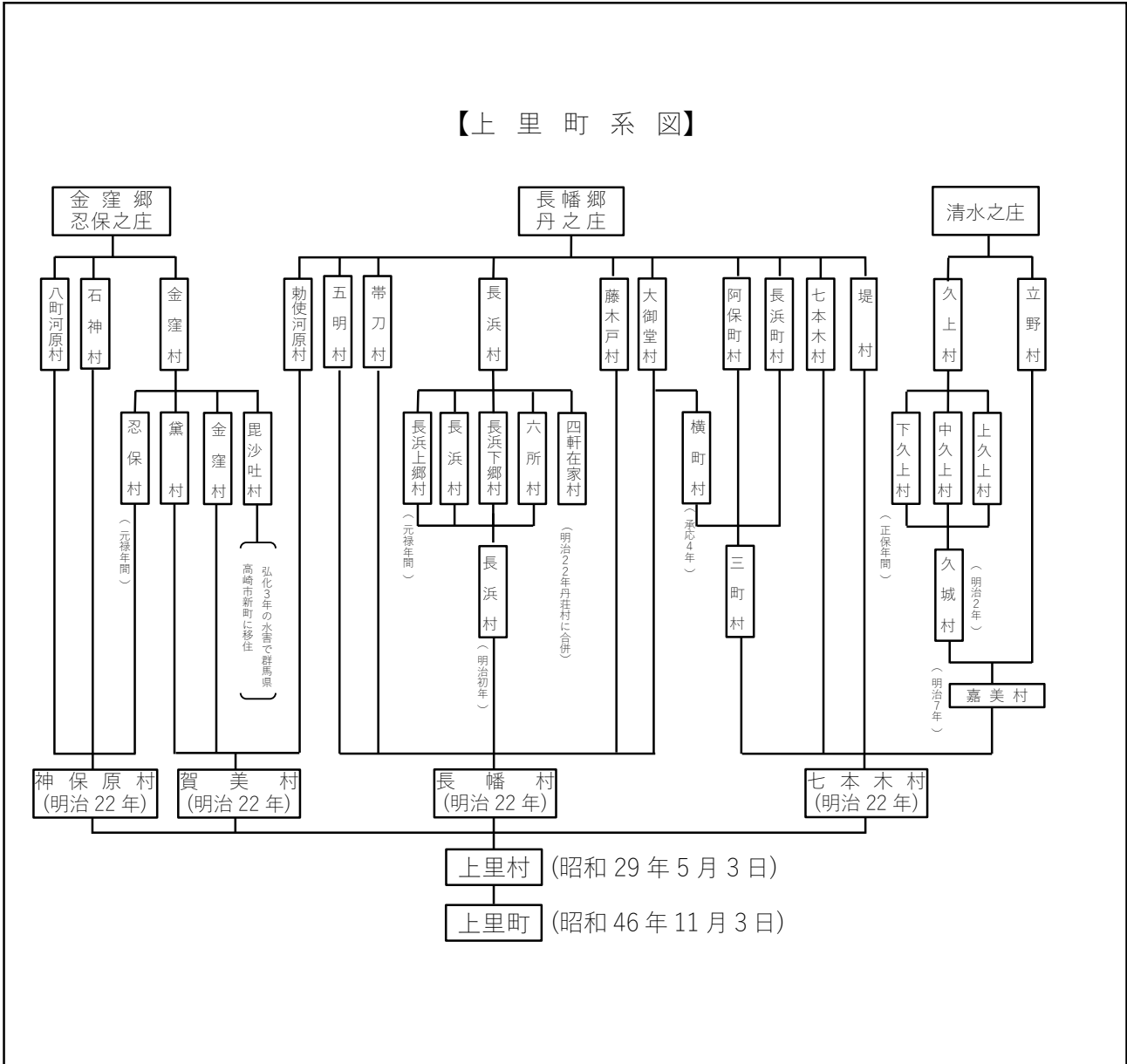
江戸時代には、石神村・金久保村・勅使河原村を通る中山道が整備され、街道を往く人々の休憩場である立場が置かれた石神村には茶店や酒屋、髪結い・一膳飯屋・豆腐屋・わらじなどを置く店が軒をつらねていました。また、脇往還として藤岡道が整備され、七本木や安保町・長浜町・横町は町場として発展しました。

その他、神流川や烏川には渡船場があり、毘沙吐村と黛村には水運を利用した物資の運搬の拠点である藤の木河岸や同じく八町河原村には八町河岸がおかれしました。

明治時代には、16 年に高崎線が新町まで開通し、30 年には神保原駅が設置されました。明治 22 年には、それまで 24 ケ村に分かれていた本町の村々が賀美村・長幡村・七本木村・神保原村の 4 ケ村に合併し近代国家を目指す国策の中でそれぞれが発展をとげました。

この 4 ケ村が合併し上里村となったのは昭和 29 年 5 月のことで、昭和 46 年の町制施行を経て現在に至っています。

【上里町系図】



上里町の主なできごと（過去5年間）

- 令和2年
 - ・町立空の杜保育園開園
- 令和3年
 - ・(株)西武ライオンズと「連携協力に関する基本協定」を締結
 - ・東京2020パラリンピック聖火リレーに伴う「上里の火」採火セレモニー
 - ・日本女子体育大学と「包括的連携に関する協定」を更新
 - ・このはな芝生広場完成
 - ・町制施行50周年
- 令和4年
 - ・中央公民館がワープ上里に移転
 - ・国道17号本庄道路 神流川橋 開通
 - ・学校法人都築学園日本薬科大学（伊奈町）と「包括連携協定」を締結
- 令和5年
 - ・平沼水産株式会社と「食と健康」に着目した地域活性化のための「包括連携協定」を締結
 - ・児玉工業団地線開通
- 令和6年
 - ・「上里町観光協会」設立

2 町勢概況

[位置・人口] 令和7年3月31日現在

北緯	36度14分
東経	139度08分
海拔	最高 85m
	最低 52m
面積	29.18km ²
人口	30,389人(うち外国人 1,479人)
男	15,163人(うち外国人 798人)
女	15,226人(うち外国人 681人)
世帯数	13,774世帯(うち外国人世帯 762世帯)

[地 理]

本町は、埼玉県の最北端にあるが、都心からは約85km圏に位置し、北西部は烏川・神流川を境に群馬県玉村町、高崎市(新町)、藤岡市に接し、南東部は本庄市、神川町と接している。

東西約6km、南北5.5kmとほぼまとまった地形をなしている。

[産 業]

本町は、かつては肥沃な大地を活かし、あるいは用水を開削して新田を開発するなどして農産物の供給地として栄えてきたが、昭和56年には児玉工業団地の開設、平成25年より上里サービスエリア周辺地区整備事業産業団地の分譲が行なわれ、平成27年度には、上里スマートインターが完成した。

また、近年は、周辺都市への住宅供給地としての地域機能がますます高まり、特に町東部地域における住宅建設が盛んで、そのため大型商業施設が開業するなどして商業も発展しつつある。

これに伴って本町は災害のない穏やかな風土と豊かな自然に恵まれた産業・住宅地域としてのイメージが強くなってきている。

[交 通]

町の中央を東西に、鉄道はJR高崎線、JR上越新幹線、道路は関越自動車道、北部を国道17号線、南西部を国道254号線が横断している。

平成27年12月20日埼玉県上里町大字五明地内に上里スマートインターが供用を開始し、高速道路へのアクセス強化となった。

国道17号は渋滞緩和と事故対策を目的に国土交通省関東地方整備局により本庄道路の整備が進められており、神川橋を含む約1.4キロの区間が令和4年12月3日に開通した。

また、児玉工業団地へのアクセス道路が令和6年3月16日に開通し、歩行者の安全性の向上や渋滞緩和が期待される。

上里町教育関連施設及び生涯学習関連施設

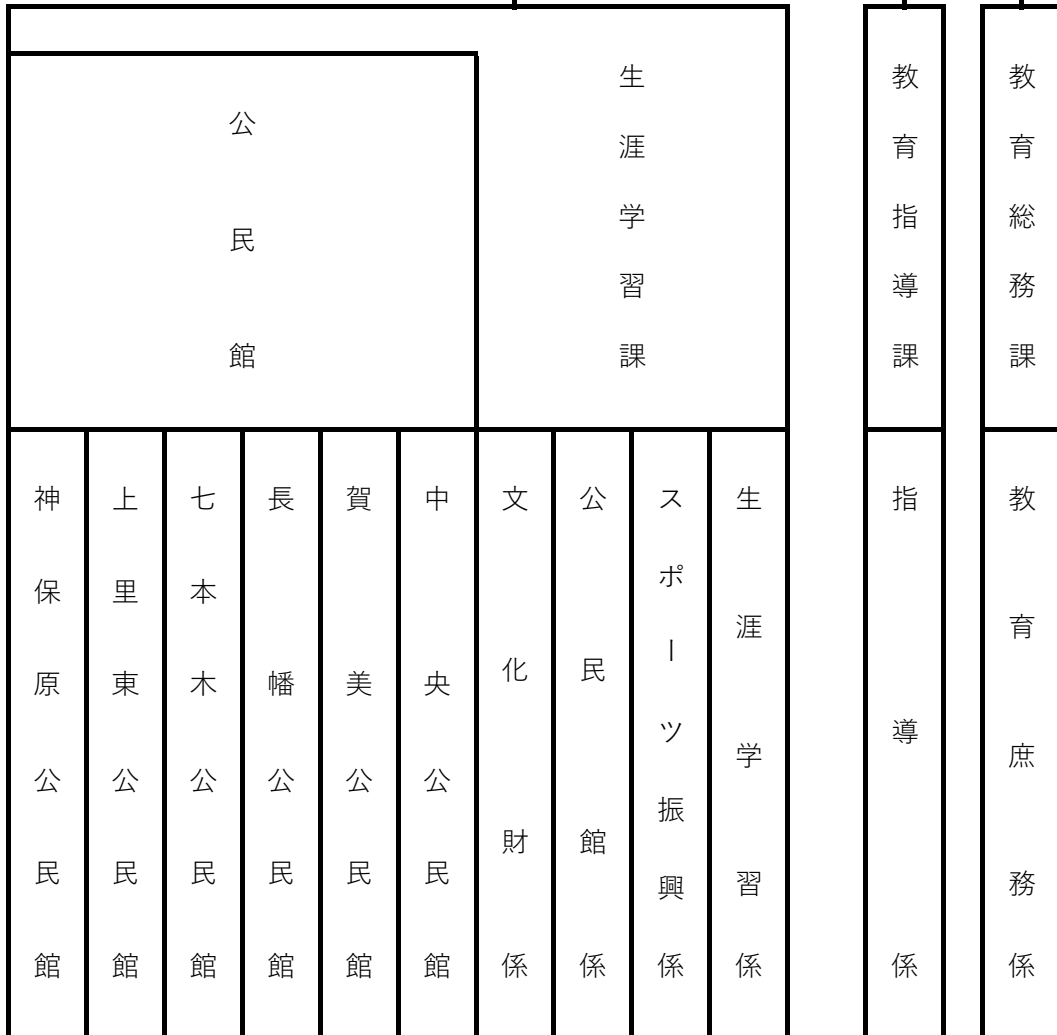


1	上里中学校	33-2974	10	賀美公民館	34-1724	17	図書館・郷土資料館	33-2682
2	上里北中学校	33-7749	11	長幡公民館	34-1725	18	忍保パブリック公園	—
3	賀美小学校	33-0026		長幡児童館	35-3541	19	長久保テニスコート	—
4	長幡小学校	33-0907		長幡児童公園	—	20	堤調節池運動公園グラウンド	—
5	七本木小学校	33-0544	12	七本木公民館	34-1726	21	工業団地遊水地グラウンド	—
6	上里東小学校	33-1621	13	上里東公民館	34-1041	22	宮多目的広場サッカー場	—
7	神保原小学校	33-3074		上里町東児童館	35-3451	23	男女共同参画推進センター (ウイズ・ユー上里)	35-1357
8	町民体育館	33-7655	14	神保原公民館	34-1727		七本木児童館	35-1356
	多目的スポーツホール			神保原児童館	33-3621		七本木児童公園	—
9	ワープ上里	34-0488	15	賀美児童館	34-1100			
	上里町中央公民館	33-8628	16	出土文化財管理センター	34-0455			

教育委員会組織図

教育委員会

教育長



令和7年度教育予算（当初）

[単位：千円]

一般会計

歳出合計 12,733,880

一般会計歳出合計に対する割合

款9 教育費 1,357,047 (10.7%)

項（千円） （教育費に対する割合）	目	予算額（千円）	教育費に対する割合
教育総務費 415,134 (30.6%)	教育委員会費	1,163	0.09%
	事務局費	413,971	30.50%
小学校費 151,653 (11.2%)	学校管理費	105,120	7.75%
	教育振興費	46,533	3.43%
中学校費 272,980 (20.1%)	学校管理費	237,085	17.47%
	教育振興費	35,895	2.65%
社会教育費 221,406 (16.3%)	社会教育総務費	35,609	2.62%
	公民館費	91,677	6.76%
	図書館費	60,280	4.44%
	郷土資料館費	33,036	2.43%
	人権教育費	804	0.06%
保健体育費 295,874 (21.8%)	保健体育総務費	32,462	2.39%
	給食センター管理費	174,063	12.83%
	体育施設費	89,349	6.58%

令和7年度上里町教育行政重点施策

学びをとおして、豊かな心と活力をはぐくむ上里教育

現代の社会は、人口の減少、少子高齢化社会、急速なグローバル化、高度情報化、地域コミュニティの希薄化など様々な問題に直面し、人々を取り巻く社会環境は大きく変化しています。教育においては、学校教育の充実をはじめ、幼児教育の推進、家庭・地域の教育力の向上、生涯学習の推進、文化・スポーツの推進など様々な分野にわたる充実・振興が求められております。

上里町では、平成25年4月1日に町民一人一人が「学び」を通して、自己を高め、心豊かでうらおいのある上里町の実現を目指して「学びとふれあいの町」宣言を告示し、制定しました。

上里町教育委員会は、生涯学習の視点に立った教育を推進するため、ここに「令和6年度上里町教育行政重点施策」を策定しました。また、豊かな心と活力をはぐくむ学びを充実させるため、「あいさつ、返事、靴そろえ、集中した清掃（膝つき清掃）」を上里の子供たちを育てる合言葉として、全ての学校で重点的に取り組んでいきます。

《学びとふれあいの町宣言》

わたしたち一人一人が学びをとおして自己を高め、心豊かでうらおいのある上里町の実現を目指し、ここに「学びとふれあいの町」を宣言します。

- 一 生涯にわたって学ぶ楽しさを味わい、生きがいをもち充実した生活をおくれます。
- 一 豊かな心と健康な体をつくり、活力にみちた毎日をすごします。
- 一 ふれあいを大切にして絆を深め、明るいまちづくりをすすめます。

平成25年4月1日 上里町

基本目標 I

確かな学力の育成

子供たちに基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させます。小・中学校9年間の連続した学びを推進するとともに、主体的な学びを促す授業を推進し、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などを含めた「確かな学力」を育みます。

新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた教育課程を着実に実施するため、研修会や指導資料などを充実させ、各学校における指導内容・指導方法の工夫・改善を推進するとともに、カリキュラム・マネジメントを確立します。

伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応する教育を進めるとともに、ICTの活用により、時代の変化に対応する教育を推進します。

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図り、小一プロブレムを解消するため保幼小連絡協議会の充実を図ります。

【重点施策】

①一人一人の学力を伸ばす教育の推進

- 少人数指導などのきめ細かな指導の充実
- 「学力・学習状況調査」を活用した学力向上の取組
- 小・中学校9年間を一貫した教育の推進
- 主体的・対話的で深い学びの実現の推進

②新しい時代に求められる資質・能力の育成

- 教育課程を核に教育活動や組織運営の改善
- 人的・物的資源等の効果的な活用
- 授業改善を図るための教職員の協働体制の構築



③伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

- 伝統と文化を尊重する教育の推進
- グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

④技術革新に対応する教育の推進

- ICT社会に対応できる人材の育成
- 環境教育の推進

⑤人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

- 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進
〈生活〉〈他者との関係〉〈興味・関心〉
- 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続



基本目標Ⅱ

豊かな心の育成

子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、道徳教育の充実を図ります。児童生徒のいじめを許さない意識の醸成を図ります。地域や関係機関と連携して、いじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応を行える体制を整備し、充実した生徒指導を行います。

「人権感覚育成プログラム」などの活用をとおして、人権を尊重した教育を推進します。

【重点施策】

①豊かな心を育む教育の推進

- 「彩の国の道徳」などを活用した道徳教育の充実
- 「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進
- 読書活動の推進

②いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

- 児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応
- ネットいじめを含めたネットトラブルなどから子供を守る取組の推進
- 教育相談活動の整備・充実
- 地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

③人権を尊重した教育の推進

- 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成



基本目標Ⅲ

健やかな体の育成

子供たちが生涯にわたって健康で豊かな生活が送れるよう、学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を推進します。

食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応や食育の取組を進めるとともに、薬物乱用防止教育を推進します。外部指導者の支援を受け、学校体育や運動部活動を充実させ、児童生徒の体力の向上を図ります。

【重点施策】

①健康の保持・増進

- 食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進
- 危険ドラッグを含めた薬物乱用防止教育の推進



②体力の向上と学校体育活動の推進

- 個々の課題に応じた総合的な体力の向上を図る取組などによる学校体育の充実
- 大学と提携した体力アップ事業の推進
- 外部指導者の活用などによる運動部活動の充実

基本目標Ⅳ

自立する力の育成

子供たちが社会人・職業人として自立し、社会の変化に対応し、さらに新たな価値を創造していく力を育みます。また、職場や地域社会で多様な人々と協働していくための社会性やコミュニケーション能力などを育みます。

家庭や地域・企業と連携して、各学校段階に応じた体系的、系統的なキャリア教育・職業教育を推進します。

よりよい社会を実現していく上で主権者として必要なことを多角的・多面的に考え、課題を主体的に解決しようとする態度を育成するため、学習指導要領に基づき主権者教育を推進します。また、持続可能な社会の担い手を育成するため、環境問題や資源・エネルギー問題についての学習を推進します。

【重点施策】

①キャリア教育・職業教育の推進

- 地域や産業界などとの連携・協力の推進
- 体系的・系統的なキャリア教育の充実

②主体的に社会の形成に参画する力の育成

- 主権者教育や消費者教育、環境教育の推進
- 小・中学校9年間を通した学び合い学習の推進



基本目標Ⅴ

多様なニーズに対応した教育の推進

子供たちが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の実現に向けて、特別支援教育を推進します。

不登校児童生徒への支援において、関係機関等と連携し、社会的自立に向けた支援を充実させるとともに、子供たちが環境の変化に対応できる力を早期から育み、小・中学校の円滑な接続を進めます。

子供たちが生まれ育った環境に関わらず自分の夢や希望を実現できるよう、学力保障を図るとともに、福祉関係機関等と連携した支援を進めます。

社会経済的背景などにより学力向上に課題のある子供たちへの支援や、教職員と心理や福祉等の専門化がチームとして連携・分担しながら様々な課題を抱える子供たちの支援を進めます。

【重点施策】

①障害のある子供への支援

- 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
- 自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の充実

③経済的に困難な子供への支援

- 少人数指導や補充的な指導の実施
- 放課後子供学習教室等学習支援の実施

②不登校児童生徒への支援

- 一人一人の状況に応じた教育相談ができる体制の充実
- 小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育の推進

④一人一人の状況に応じた支援

- 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援の推進
- 学力に課題のある児童生徒への教育支援の推進

基本目標VI

質の高い学校教育を推進するための環境の充実

外部指導者を積極的に招聘し、充実した校内研修による教職員の指導力の向上を推進します。

学校における諸課題に取り組むことができる学校の組織体制作りを推進するとともに、地域の住民や保護者等の学校運営への参画を促進します。また、教職員が子供と向き合う時間を確保するための環境づくりを推進します。

学習環境の整備・充実に努めるとともに、登下校の見守り活動を推進するなど子供たちの安心・安全確保のための取組を推進します。

【重点施策】

①教職員の資質能力の向上

- 指導者の積極的な招聘による教師の授業力向上の推進
- 教職員が主体的に取り組む研修の充実

②学校の組織運営の改善

- 組織的・協働的に諸課題の解決に取り組むための専門スタッフの配置
- コミュニティ・スクールの推進
- 学校における働き方改革の推進

③子供たちの安心・安全の確保

- 主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進
- 家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

④学習環境の整備・充実

- 学習環境の整備・充実
- 学校緑化の推進



基本目標VII

家庭・地域の教育力の向上

家庭における教育を支援するため、親が親として育ち、力をつけるための「親の学習」や「親となるための学習」を推進します。地域の教育力を活用し、小・中学校における「コミュニティ・スクール」の充実を図るとともに、放課後や週末などの子供たちの居場所づくりを推進します。

また、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るために、「彩の国教育週間」における取組を進めるなど、地域全体で教育に取り組む気運を高めます。

【重点施策】

①家庭教育支援体制の充実

- 「親の学習」の充実と家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進
- 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進

②地域と連携・協働した教育の推進

- 「学校応援団」の活動の充実
- コミュニティ・スクールの充実
- 放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携
- 「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進



基本目標Ⅷ

生涯にわたる学びの推進

学びとふれあいのある活力に満ちた町づくりのため、町民の多様なニーズに応える学習機会を提供します。

【重点施策】

①学びを支える環境の整備

- 生涯学習活動の支援と学習成果の活用
- 学び合いを支える人づくりの推進
- 図書館活動の充実
- 公民館活動の充実

②学びの成果の活用の促進

- 社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくりの推進
- 学びを活用した地域課題解決への支援



基本目標Ⅸ

文化芸術の振興

上里の魅力ある文化芸術の振興と伝統文化の継承に努めます。また、伝統文化の保存・活用・再評価について支援を進めます。

【重点施策】

①文化芸術活動の充実

- 文化団体の育成と文化活動の促進

②伝統文化の保存と継続的な活用

- 文化保存団体の育成と継承のための人材育成
- 郷土資料館等における活動・施設の充実



基本目標Ⅹ

スポーツの推進

町民が健康で活力ある生活を送れるよう、スポーツやレクリエーション活動の機会の充実と健康づくりを推進します。町民の競技スポーツへの関心を高め、町民がスポーツの魅力を身近に感じることができるような取組を推進します。

【重点施策】

①スポーツやレクリエーション活動の推進

- 生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実と場の提供
- 健康づくりに対する機運の醸成
- 障害者スポーツの推進

②競技スポーツの推進

- 競技スポーツに親しむことができる機会の提供

上里の子供たちを育てる合言葉

あいさつ

返事

くつそろえ

集中した清掃



指導の重点

1 学校経営

創意工夫を生かし、特色ある教育活動の充実を目指す

- ① 校長を中心に全教職員の創意を生かし、学校の教育目標を実現させる。
- ② 地域や各学校の実態に即した教育課程の編成・実施・評価を行い、その改善を図る。
- ③ 校務分掌組織を活性化し、学校、学年、学級の一貫した経営を行う。
- ④ 校内研修を積極的に推進する。また、教職員不祥事根絶に向けた取組の徹底を図るとともに教職員の在校時間の長時間化を是正し、子供と向き合う時間を確保するなど学校の働き方改革を一層推進する。
- ⑤ 学校運営協議会、学校応援団等との連携を深めるとともに、学校間の連携や交流を一層推進する。

2 学習指導

生きる力を育む授業の創造を目指す

- ① 基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等及び学びに向かう力・人間性等の育成を図る。
- ② 「学び合い学習」を基盤とした「主体的・対話的で深い学び」を創る授業改善を図る。
- ③ 学習習慣確立のため、家庭と連携して家庭学習に関する指導に努めることで、学習内容の確実な定着を図る。
- ④ 図書館などを適切に活用できるようにすることで、学習活動を充実させる。
- ⑤ 教師自らの指導を振り返り改善するなど、検証改善サイクルを確立する。

3 生徒指導

心豊かな児童生徒の育成を目指す

- ① 管理職のリーダーシップの下、全教職員の共通理解に基づいた校内指導体制を確立する。
- ② 児童生徒のもつそれぞれの特徴や傾向を理解し、深い信頼関係に基づく指導・援助を行う。
- ③ 児童生徒の発達段階と特性を十分考慮し、積極的に自己を生かしていくことができるよう教育活動全体を通じて指導・援助を行う。
- ④ 小中連携をはじめ、地域の関係諸機関との緊密な連携を図り、健全育成活動を推進する。

4 進路指導・キャリア教育

自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、進路指導・キャリア教育の充実を図る

- ① 全教職員による協力的な指導体制を整備し、指導計画の作成とその実施をする。
- ② 児童生徒理解を基盤にした指導・援助を計画的、組織的、継続的に行う。
- ③ 生徒自らの意志と責任で進路を選択決定できるよう、キャリア教育の意義を踏まえた指導・援助をする。
- ④ 地域に根ざした特色ある教育活動を進め、家庭や地域の人々の理解と協力が得られる体制をつくる。
- ⑤ 小学校においては、キャリア教育を推進するための学校内の組織、体制づくりを行い、体験活動等も活用し、発達の段階に応じたキャリア教育を推進する。
- ⑥ 中学校においては、職場で働く体験を通じて、働く人々と接し、職業や仕事の理解を深めることで進路指導に活用する。

5 道徳教育

人間としてのよりよい生き方を考え、実践できる児童生徒の育成を目指す

- ① 指導の充実を図り、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- ② 道徳教育の全体計画は、校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に、全教職員の参加と協力により作成する。
- ③ 小・中学校の道徳の時間では、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- ④ 指導に当たっては、教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の人間関係を深め、家庭や地域社会と連携を図りながら、豊かな体験を通じ、内面に根ざした道徳性を育成する。
- ⑤ 「彩の国の道徳」の活用を通じて、小・中学校の道徳教育の充実を図る。

6 特別活動

様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の課題を解決することを通して、資質・能力を育成する。

- ① 全体計画や年間指導計画の作成に当たっては、学校の特色を生かす。
- ② 教師の適切な指導の下、児童生徒が自主的、実践的に取り組む。
- ③ 児童生徒が主体的に活動できる機会や場を設定し、集団への所属感や連帯感を深める中で、よりよい人間関係の形成を図る。
- ④ 児童生徒一人一人のよさや可能性を伸ばすよう、実践に至るまでの過程及び実践活動を評価し、次の指導に生かす。

7 学校教育相談

児童生徒が抱える悩みや不安などを、本人又は保護者などへ相談活動等を通じて解消を図り、よりよい人格の成長の援助をする

- ① 教育相談に関する校務分掌を工夫するなど、学校教育相談体制の充実を図る。
- ② 児童生徒理解に基づいた教育活動を積極的に推進する。
- ③ 児童生徒との日常の触れ合いを通じて、心情をより深く理解し、相互の信頼を深める中で、教育相談を効果的に実施する。
- ④ 相談内容や支援方法に応じて、専門的な指導・援助が得られるようスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、相談員、相談機関等との日常的な連携を図る。

8 体育

健やかな体と豊かな心を持った児童生徒を育成する

- ① 児童生徒一人一人に運動の楽しさや喜びを味わわせることのできる授業を実践する。
- ② 学校の教育活動全体を通じて計画的、継続的に指導するとともに運動しやすい環境の整備・充実を図る。
- ③ 体育・健康に関する指導をより効果的に推進するために、学校教育活動全体として取り組み、児童生徒の健康・安全に関する態度を育てる。
- ④ 体育的活動に関する指導と評価を効果的に進めるため、研修の充実を図る。

9 健康教育

生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践できる児童生徒を育成する

[学校保健]

- ① 生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。
- ② 家庭・地域社会・関係機関等との連携を図った保健教育の充実と保健管理の徹底に努める。

[学校安全]

- ① 自他の生命を尊重し、自ら安全な生活を営むとともに、他の人々の安全にも配慮し行動できる資質や能力を育てる。
- ② 家庭・地域社会・関係機関等との連携を図った安全教育の充実と安全管理の徹底に努める。

[学校における食育]

- ① 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、給食の時間等を通して自らの健康管理ができる資質や能力と、豊かな人間性をはぐくむ基礎を培う。

- ② 食に関する指導全体計画や年間指導計画を作成し、各教科等、学校の教育活動を通じて計画的、組織的に指導を行う。

10 人権教育

人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、様々な人権課題を解決しようとする児童生徒を育成する

- ① 「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、人権への配慮が様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現われるようにする。
- ② 児童生徒や地域の実態に基づき、目標や視点を明確にした全体計画及び年間指導計画を作成し、学校全体の組織的な取組を進める。
- ③ 参加体験型学習等、主体的な学習を促す指導内容・指導方法について工夫・改善し、豊かな人権感覚を身に付けさせる。
- ④ 児童生徒と保護者、地域社会が連携・協働した取組みを推進することを通じ、人々の間に人権尊重の意識がより一層広まるような取組の工夫をする。

11 特別支援教育

全ての学校において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を推進する

- ① 特別支援教育全体計画を作成し、組織的な対応が可能な校内支援体制の整備・充実を図る。
- ② 教育的ニーズの把握を行い、特別支援学校等の助言・援助を活用するなど、関係機関と連携して個別の支援計画等を作成し、適切な支援を行う。
- ③ 特別支援学級又は通級による指導の実施に当たっては、個別の指導計画を全員作成する。
- ④ 共生社会の形成を目指した教育の推進のために、一人一人の障害の状態に即して作成した年間指導計画に基づき、支援籍学習等の交流及び共同学習を実施する。



上里町学力向上プラン

上里町教育行政重点施策
学びをとおして、
豊かな心と活力をはぐくむ
上里教育

授業力の向上

学級づくり

- 特別活動、道徳教育の充実

基礎基本の徹底

- 上里町学びのスタンダード

教員指導力向上研修事業

- ・「主体的・対話的で深い学び」実現
- 町内学力向上推進委員会での組織的取組
- 小中連携
- 家庭学習の充実

学び合い学習

協働的な学び

- 主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善
- 発展的・探究的な学び

個別最適な学び

- 個に応じたきめ細かな指導体制(ICTの活用・少人数指導の実施)

各調査の分析と活用

- 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査の結果の分析と活用。
- 町独自の調査(CRTテスト)の実施と分析・活用。
- 学級集団分析尺度Q-Uの活用



子供の学びを支える環境づくり

- 学力向上指導員・児童支援員・学習支援員
- ・さわやか相談員・理科支援員の配置
- 保幼小、小中における円滑な接続
- 特別支援教育の充実
- 中学生学力アップ教室実施(中学3年生対象)
- 上里っ子ジャンプ教室実施(小学6年生対象)

誰一人取り残さない教育



上里の子供たちを育てる合言葉

あいさつ・返事・くつそろえ・集中した清掃



学校教育



神保原小学校



賀美小学校



長幡小学校



七本木小学校



上里東小学校



上里中学校



上里北中学校



学び合い学習
(上里中)



あいさつ名人になろう (表彰)
(神保原小)



学級活動
(上里北中)



賀美っ子タイム
(賀美小)



花ガール
(長幡小)



町長の夢教室
(七本木小)



花植活動
(上里東小)



日本の音楽でつながろう
(神保原小)



学び合い学習
(賀美小)



清掃活動
(上里中)



梨の受粉
(長幡小)



ペア学習
(上里北中)




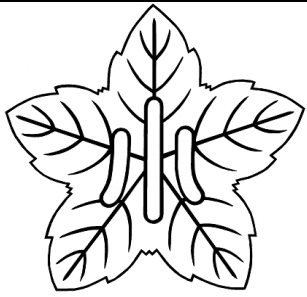
グリーンタイム
(七本木小)





昔遊び
(上里東小)

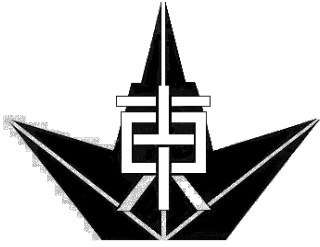



学校名	上里町立神保原小学校					
所在地	上里町大字神保原町814番地					
電話	33-3074	FAX	33-9105			
校長名	秋山高宏					
教頭名	菅原美喜夫					
児童数	199人	学級数	9学級	教職員数	17人	
教育指導の重点						
教育目標	<input type="radio"/> 心豊かな子 <input type="radio"/> かしこい子 <input type="radio"/> 健康な子					
経営方針	1 本年度の経営方針 (1) 子供が主役の学校づくり <input type="radio"/> 「子どもを育てる学校」から「子どもが育つ学校」へ (2) 安全安心で潤いのある学校づくり <input type="radio"/> いじめの早期発見・早期解決（解消率100%） <input type="radio"/> 誰一人取り残さない安全安心な居場所づくり（不登校ゼロ） (3) 地域から信頼される学校づくり <input type="radio"/> 開かれた学校、特色ある教育活動の展開					
	2 目指す学校像・児童像・教師像 (1) 目指す学校像 <input type="radio"/> 子どもが学びたくなる学校（学校が楽しい） <input type="radio"/> 教職員が勤めたくなる学校（風通しのよさ） <input type="radio"/> 保護者が通わせたい学校 (2) 目指す児童像 <input type="radio"/> 自分で考え、進んで活動する子 <input type="radio"/> 自分も他の人も大切にする子 <input type="radio"/> 健康に気をつけ、がんばりぬく子 (3) 目指す教師像 <input type="radio"/> 専門性を高め、わかる授業を実践する教職員 <input type="radio"/> 児童理解に努め、児童一人一人を大切にする教職員 <input type="radio"/> 人として教師として、模範を示す教職員 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">神小の職員はこれができます。職員の自慢8!!</div>					
本校の特色	<input type="radio"/> T・Tの指導体制と専科非常勤講師による授業により、基礎的・基本的な学力の確実な定着と、児童の発達段階に応じたきめ細かな指導を実践しています。 <input type="radio"/> 「あいさつ・返事・くつそろえ・集中した清掃」の充実を図ることで、基本的な生活習慣の定着や豊かな心を育てています。 <input type="radio"/> 外遊びを推進し、外遊びできる休み時間を確保し、学校全体で児童の健康な体を育てています。 <input type="radio"/> 神小ホームページ等で積極的な情報発信により、地域と共に歩む学校づくりを進めています。					
研究課題	自分の考えを表現できる児童の育成		We Love Kokugo! ～達成感を向上させ隊～			


学校名	賀美小学校					
所在地	上里町大字金久保862番地					
電 話	33-0026	FAX	33-0154			
校長名	石田 由実					
教頭名	山本 友子					
児童数	177人	学級数	8学級	教職員数	14人	
教 育 指 導 の 重 点						
教育 目標	考える子 やさしい子 たくましい子					
経 営 方 針	<p>1 本年度の経営方針</p> <p>(1) できた、わかったの笑顔あふれる学校づくり ○学校教育目標の具現化を組織的、計画的に進める。 ・教師の指導力向上と児童の学力向上</p> <p>(2) 安心安全でうるおいのある学校づくり ○安心安全で美しく落ち着いた教育環境をつくる。 ・児童理解に努め、小さな変化も確認、報告、相談、共有、見届けを行う。</p> <p>(3) 地域から信頼される学校づくり ○開かれた学校、地域に根差し共に歩む学校づくりを行う。 ・学校情報の積極的な発信 ・学校運営協議会の推進や学校応援団との連携</p> <p>2 目指す学校像・児童像・教師像</p> <p>(1) 目指す学校像 … 一人一人が生き生きして輝き、互いに高め合う学校 ・子供が進んで学びたくなる学校 ・教師が進んで学び指導力を向上できる学校 ・保護者から信頼される学校</p> <p>(2) 目指す児童像 … 一人一人が生き生きと学び、互いに高め合う子 ・自分で考え、あきらめずにがんばる子 ・やさしく思いやりのある子 ・健康や体力を高める子</p> <p>(3) 目指す教師像 … 一人一人が生き生きと働き、互いに高め合う教職員 ・やる気を高め、できた喜びを与える教職員 ・児童理解に努め、一人一人の良さを大切にせる教職員 ・熱意と情熱を持ち、児童と共に活動する教職員</p>					
本 校 の 特 色	<p>○ 「学び合い」を通して、児童が主体的に学習し、確かな学力を育成しています。</p> <p>○ 賀美っ子タイムにより、異年齢同士の触れ合いを大切にし、思いやりの心を育てています。</p> <p>○ チャレンジタイムやSUNタイムにより、運動経験や友達との触れ合いを積み重ね、豊かな心を育てています。</p> <p>○ いじめは絶対に許しません。</p> <p>○ 賀美小ホームページによる積極的な情報発信により、地域と共に歩む学校づくりを進めています。</p>					
研 究 課 題	<p style="text-align: center;">算数科における主体的・対話的で深い学びによる学力向上 ～学び合い学習を基盤として～</p>					

学校名	上里町立長幡小学校					
所在地	上里町大字藤木戸145番地					
電話	33-0907	FAX	33-9288			
校長名	敷地 昌明					
教頭名	加藤 綾子					
生徒数	154人	学級数	8学級	教職員数	24人	
教育指導の重点						
教育目標	<input type="radio"/> 進んで学ぶ子 <input type="radio"/> 思いやりのある子 <input type="radio"/> 元気な子					
経営方針	<p style="text-align: center;">☆本年度の学校経営方針☆</p> <p style="text-align: center;">学校教育目標の実現を目指し、「知・徳・体」のバランスのとれた児童が育つ学校づくりを推進する。 【夢と笑顔と「ありがとう」があふれる長幡小学校】</p> <p>(1) 明るい挨拶、返事、笑顔があふれる学校づくりを推進する。 【多様なコミュニケーション能力の育成】 (2) 安心・安全で美しく心とむ教育環境を整備する。 【居場所づくりの推進】 (3) 教員としての心・技・体の向上に努め、五感に働きかける教育活動を推進する。 【教育のプロ集団の育成】 (4) 「共生」を基軸とした、豊かな人間性を育む心の教育を推進する。 【多様な価値観及び多文化共生社会への適応】 (5) 家庭・地域・異校種学校との連携や交流による開かれた学校づくりを推進する。 【社会に開かれた教育課程の推進】</p> <p>目指す学校像…“夢と笑顔と「ありがとう」があふれる長幡小学校” ～「離」の章～</p> <p>(1) 子供たちの明るい声が響き合う学校 (2) 安全で美しい学校 (3) 児童一人一人の学びを保障する学校 (4) 助け合い・励まし合い・認め合いのある学校 (5) 家庭・地域の信頼を超える学校</p> <p>目指す児童像</p> <p><input type="radio"/> 自分に負けるな <input type="radio"/> うそをつくな <input type="radio"/> 弱い者をいじめるな</p> <p>目指す教職員像</p> <p>(1) 児童理解を基盤とし、常に児童の心に寄り添う教職員 (2) 専門職としての自覚を持ち、自己研鑽に励む教職員 (3) 教育への熱意と使命感を持ち、児童とともに汗（涙）を流す教職員</p>					
本校の特色	<p>【学力向上への取組】</p> <p>◇児童一人一人に応じたきめ細かな指導やICTを活用した学習活動を充実させ、学力の向上を図ります。 ◇個別最適な学びと協働的な学びのバランスのとれた実践を通して、主体的・対話的で深い学びに向けた、授業改善を図ります。</p> <p>【豊かな心や基本的な生活習慣の育成】</p> <p>◇「長幡小みんなのやくそく」や「長幡小学習スタイル」の実践を通して、「生きる力」や「豊かな心」を育みます。</p> <p>【学校と家庭・地域の連携】</p> <p>◇家庭や地域と連携・協働し、学校応援団の方々の支援を受け、地域に根差した活力ある学校とします。 《梨の栽培体験学習》梨農家さんの協力で、全校栽培学習（受粉・摘果・収穫・枝剪定）を通し、勤労体験や郷土を愛する心を育みます。[令和2年度：「地域学校協働体験」にて文部科学大臣表彰を受賞]</p>					
研究課題	<p style="text-align: center;">「一人一人の学びを保障した授業づくり」</p> <p style="text-align: center;">～ 算数の基礎・基本の定着を目指して ～</p>					

学校名	上里町立七本木小学校					
所在地	上里町大字七本木455番地					
電話	33-0544	FAX	33-9212			
校長名	赤石 貴志					
教頭名	根岸 侑紀					
児童数	282人	学級数	16学級	教職員数	26人	
教育指導の重点						
教育目標	<p>進んで学ぶ子 元気でたくましい子 おもいやりのある子</p>					
経営方針	<p>学校の教育目標の実現を目指し、 「かしこく やさしく たくましく 夢と笑顔と感謝のある学校」づくりを推進する。</p> <p>【目指す学校像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できる喜び、わかる喜び、学ぶ面白さが味わえる授業を展開し、確かな学力を身に付けられる学校 ・安心で安全、潤いのある学校 ・保護者や地域から親しまれ、認められ、信頼される学校 ・教職員が範を示し、自らも学び続ける学校 <p>【目指す児童像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当たり前のことを進んでできる子 ・目の前の事象に問いをもち、進んで学び、表現できる子 ・自他の命を大切にし、相手意識をもって接することができる子 ・困難に向き合い、目標に向かって粘り強くがんばる子 <p>【目指す教師像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「愛情」…子供の成長を第一に考え行動し、誰一人取り残さない教師 ・「誠実」…明確な目標を立て、常に授業改善に取り組み、学力向上に結び付ける教師 共通理解・共通行動・共通協働する教師 ・「笑顔」…心身共に健康的で、自分のよさを表現して子供に関われる教師 					
本校の特色	<p>あいさつ・返事・くつそろえ・集中した清掃について</p> <p>○月ごとに生活目標を定め、全校で取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月、8月、9月、1月…「進んであいさつや返事をしよう」ができるよう努めます。 ・5月、10月、1月…「生活や学習のきまりを守ろう。」ができるよう努めます。 ・6月、11月、2月…「丁寧で、やさしい言葉使いを身につけよう。」ができるよう努めます。 ・7月、12月、3月…「身のまわりをきれいにしよう。」ができるよう努めます。 					
研究課題	<p>主題 「みんながわかる みんなでわかる 授業の実践」 ～児童一人一人の学び抜く力を伸ばす～</p>					

学校名	上里町立上里東小学校					
所在地	上里町大字七本木1573番地					
電話	33-1621	FAX	33-1012			
校長名	山崎 香苗					
教頭名	熊谷 隆宏					
児童数	514人	学級数	22学級	教職員数	32人	
教育指導の重点						
教育目標	かしこく なかよく たくましく					
経営方針	<p>本年度の経営方針 <学校経営の重点> (1) できた、わかったの笑顔あふれる学校づくり ○一人一人を認め、児童の自己肯定感の向上を図る。 ・教師の指導力向上と児童の学力向上 ・失敗を成功に導く足場がけの実践</p> <p>(2) 安心安全でうるおいのある学校づくり ○安心安全で美しく落ち着いた教育環境をつくる。 ・児童理解に努め、小さな変化も確認、報告、相談、共有、見届け ・靴そろえと集中した清掃（無言ひざつき清掃）の推進</p> <p>(3) 地域から信頼される学校づくり ○開かれた学校、地域と共に歩む学校づくりを行う。 ・学校情報の積極的な発信 ・学校運営協議会の推進や学校応援団との連携</p> <p><目指す学校像> 一人一人が輝き、互いに高め合う学校 ・子供が進んで学びたい学校 ・上里の子供を育てる合言葉が実践されている学校 ・教職員が資質を向上できる学校 ・保護者や地域から信頼される学校</p> <p><目指す児童像> 一人一人が輝き、互いに高め合う子 ・自分で考え、根気強く頑張る子 ・やさしく親切な子 ・気持ちの良いあいさつや返事ができる子 ・健康や体力を高める子</p> <p><目指す教師像> 一人一人が輝き、互いに高め合う教職員 ・やる気を高め、できた喜びを与える教職員 ・ほめる種を蒔き、一人一人の良さを大切にする教職員 ・自分を高め、模範を示す教職員 ・協働の精神で学校運営に意欲的・主体的に参画する教職員</p>					
本校の特色	<p><学力向上> ○月・水・金の朝の15分間を漢字のモジュール学習として設定し基礎基本を定着させます。 ○「学び合い」学習の授業を推進し、児童の学習意欲向上を図ります。</p> <p><基本的な生活習慣の定着> ○落ち着いた生活態度が身に付くよう、全校で「無言膝つき清掃」に取り組みます。 ○日本語学級を設置し、外国籍児童に対しても一人一人に応じた支援を行います。</p> <p><地域との連携> ○学校応援団の協力を得て、登下校の安全確保、学校環境整備、学習支援の充実に努めます。</p>					
研究課題	「誰一人取り残さない」授業の研究					

学校名	上里町立上里中学校					
所在地	上里町大字七本木336番地					
電 話	33-2974	FAX	33-6881			
校長名	川田 博樹					
教頭名	長谷川 学					
生徒数	443人	学級数	16学級	教職員数	32人	
教育指導の重点						
教育 目標	【自立貢献】「かしこく やさしく たくましく」 かしこく「知」・・・「自立の土台」をつくる やさしく「徳」・・・「育ちあえる絆」をつくる たくましく「心・体」・・・「志」を立て「未来」をつくる					
経 営 方 針	<p><上里中4つの基本> 明るいあいさつ、きれいな学び舎、時間をまもる、靴をそろえる 学校経営理念（校訓） 『自立貢献』 上里教育の根本である「時を守り、場を清め、礼を正す」を学校生活基本目標に掲げ、「上里中4つの基本」を指導のよりどころ(原点)とし、『自立貢献』(自ら考え、行動し、人や社会の役に立つ)できる生徒の育成に全職員で挑む。</p> <p>【目指す学校像】 「満足と信頼、働き甲斐あふれる上里中学校」 ○生徒を伸ばし満足を与えられる学校 ○保護者・地域に信頼される学校 ○教職員が働き甲斐のある学校</p> <p>【目指す生徒像】 「あたりまえのことがあたりまえにできる生徒」 ○自立貢献:自ら考え、行動し、人や上里中の役に立つ生徒。 ○挑戦精神(チャレンジスピリッツ):夢を抱き、その実現に向け何事にも積極的に挑戦し努力できる生徒 ○「もしかして・・・かも」想像力を働かせて考えることができる生徒 ○「自分がされていやなことは、友達や相手にもしない」生徒 ○授業にしっかり取り組むことができる生徒</p> <p>【目指す教職員像】 「志を立て、自己変容し続ける教職員」 ○自立貢献:自ら考え、行動し、上里中(生徒・自分以外の教職員・学校運営)や上里町の教育に役立つ教職員 ○率先垂範:生徒の手本となる教職員 「生徒は教師が言ったようには育たない。教師がやったように育つ。」 ○法令遵守:不祥事の根絶 「100-1=0 たった1つの不祥事で、伝えたすべてが嘘になる。」 ○生徒ファースト(迷ったら生徒にとって良いかどうか判断) ○報告・連絡・相談・確認・見届け(みとり)の徹底</p>					
本校の特色	○「愛校心」・・・「上里中が大好きだからできること」を主体的に見いだせる生徒、「上里中が大好きだ」と積極的に学校運営に参画する教職員を目指します。 ○学習規律の徹底(あいさつ・返事・姿勢・整理整頓)と「わかる授業」で学力向上を目指します。 ○特別支援教育に基づいた誰にでも「わかる」授業と学び合い学習を通して基礎・基本の定着を図ります。 ○ホームページやたよりでの発信と、保護者・地域との連携で、開かれた学校づくりを推進します。 ○特色ある学校行事と清掃活動(集中した清掃・気づき清掃)の充実で豊かな心を育みます。 ○部活動や体育の授業を通して、運動を好きになり、体力の向上を図ります。					
研究 課題	学び合いを軸とした誰もが学びに向かえる授業づくり ～つながりを生かした、主体的・対話的で深い学びの充実～					

学校名	上里町立上里北中学校					
所在地	上里町大字金久保249番地					
電 話	33-7749	FAX	33-7748			
校長名	新津 善彦					
教頭名	安藤 俊和					
生徒数	287人	学級数	12学級	教職員数	26人	
教育指導の重点						
教育 目標	<p>○かしこく 「主体的に学び、考え、行動する生徒」</p> <p>○やさしく 「心豊かで、相手を尊重し、思いやりのある生徒」</p> <p>○たくましく 「心身ともに健康で、課題解決に努める生徒」</p>					
経 営 方 針	<p>◎最上位目標 平和な社会（学校）の実現 ～つながりを通して、誰一人独りにしない～</p> <p>○スローガン みんなで創る学校（生徒・保護者・地域・教職員）</p> <p>○目指す学校像 一人一人が主人公となり、協働して学び、他者とつながり合い、居心地の良い学校 (1) 授業において他者とつながり合い、「主体的、対話的で、深い学び」のある学校 (2) 心理的安全性を高め、生徒自らの意思で挑戦し、自己肯定感を高めることができる学校 (3) 誰一人独りにならず、居場所がある学校 (4) 自治的な活動を尊重し、居心地の良い学校づくりができる学校</p> <p>○目指す生徒像 (1) 【自律】自ら考え、判断し、自己決定し、行動する生徒 (2) 【協働】考え方の違いを理解し、尊重し、対話を通して、ともに行動する生徒 (3) 【創造】知識、情報、技術等を活用し、新たな価値を生み出す生徒</p> <p>○目指す教師像 教える専門家から学びの専門家へ (1) 生徒の声に耳を傾け、共に考え、支援する教師 (2) 生徒一人一人の学びを保証する授業をつくる教師 (3) 日々の教育実践に最善を尽くす教師 (4) 学び続け、同僚性を構築し合う教師 (5) 生徒一人一人に寄り添い、徹底的にケアする教師 (6) 生徒の失敗を受け入れ完璧な人間を演じない教師</p>					
本 校 の 特 色	<p>(1) 学力向上の実現 「生徒一人一人の居場所のある授業づくり」 「ジャンプ課題による誰もが夢中になる授業づくり」</p> <p>(2) 不登校（傾向）生徒の学びの保証 「わからない」と言える、悩みを相談しやすい、自分の意見を拒絶されないなど、自分の意見や気持ちを安心して表現できる「心理的安全性」を高める</p> <p>(3) 落ち着いた環境の構築 授業や学校生活での「規律」の意味をしっかりと理解させ、規律を守れなかったときには、寄り添い考えさせ、どうしたいのか自己決定させる</p> <p>(4) お互いにきき合う関係の構築 何か困ったことがあったら、自分から他者にきくことができるようにつなぐ</p> <p>(5) 生徒の主体性の回復 主体性を妨げる発言をなくし、見守り支援し、子どもに自己決定させる</p>					
研 究 課 題	<p>心理的安全性を高める授業実践 ～子どもたちや教師が一人残らず学び合う学校づくり～</p>					

小中学校児童・生徒数の推移

(各年度5月1日現在)

学校名 年度	神保原小	賀美小	長幡小	七本木小	上里東小	計	上里中	上里北中	計	総計
昭和 61	495	309	336	569	729	2,438	825	510	1,335	3,773
62	453	308	322	551	712	2,346	879	505	1,384	3,730
63	429	299	321	497	696	2,242	912	494	1,406	3,648
平成 1	409	302	307	483	701	2,202	902	452	1,354	3,556
2	403	310	297	483	714	2,207	892	432	1,324	3,531
3	420	323	331	484	727	2,285	864	393	1,257	3,542
4	413	329	325	481	777	2,325	828	418	1,246	3,571
5	424	353	326	465	826	2,394	753	464	1,217	3,611
6	411	355	316	461	834	2,377	711	525	1,236	3,613
7	407	340	306	457	838	2,348	706	539	1,245	3,593
8	389	331	315	436	818	2,289	716	569	1,285	3,574
9	357	330	287	427	791	2,192	732	573	1,305	3,497
10	356	326	288	430	767	2,167	720	566	1,286	3,453
11	347	315	276	414	713	2,065	706	537	1,243	3,308
12	364	296	280	405	691	2,036	658	515	1,173	3,209
13	367	302	282	409	712	2,072	613	493	1,106	3,178
14	373	303	272	439	701	2,088	605	477	1,082	3,170
15	373	282	268	444	728	2,095	567	466	1,033	3,128
16	354	259	269	417	724	2,023	567	483	1,050	3,073
17	360	259	276	410	727	2,032	549	455	1,004	3,036
18	375	258	269	425	758	2,085	549	448	997	3,082
19	354	250	258	421	751	2,034	551	450	1,001	3,035
20	344	236	249	432	761	2,022	554	486	1,040	3,062
21	346	237	242	436	762	2,023	556	504	1,060	3,083
22	353	233	240	448	745	2,019	515	483	998	3,017
23	334	230	252	428	761	2,005	508	443	951	2,956
24	328	228	257	419	744	1,976	522	446	968	2,944
25	312	233	253	412	734	1,944	543	451	994	2,938
26	294	227	266	395	682	1,864	563	458	1,021	2,885
27	280	207	270	380	680	1,817	554	451	1,005	2,822
28	265	198	270	373	678	1,784	548	431	979	2,763
29	258	192	254	361	645	1,710	534	425	959	2,669
30	233	193	237	347	659	1,669	533	392	925	2,594
31	229	181	226	350	627	1,613	519	391	910	2,523
令和 2	228	171	208	332	601	1,540	500	363	863	2,403
3	223	186	208	305	565	1,487	513	344	857	2,344
4	212	194	186	302	551	1,445	508	325	833	2,278
5	200	187	177	285	533	1,382	509	309	818	2,200
6	200	187	165	290	506	1,348	458	312	770	2,118
7	199	177	154	282	514	1,326	443	287	730	2,056

* 学校基本調査より

令和7年度小中学校学級編制一覧表

令和7年5月1日現在

学校名	区分 項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特学	合計
		神保原小 教員数(19) 職員数(1)	児童数	35	31	33	32	32	29
	学級数	1	1	1	1	1	1	3	9
賀美小 教員数(17) 職員数(1)	児童数	24	25	24	34	30	30	10	177
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
長幡小 教員数(15) 職員数(1)	児童数	21	20	25	23	35	28	2	154
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
七本木小 教員数(25) 職員数(1)	児童数	42	46	38	53	37	46	20	282
	学級数	2	2	2	2	2	2	4	16
上里東小 教員数(32) 職員数(1)	児童数	81	80	71	94	86	82	20	514
	学級数	3	3	3	3	3	3	4	22
合計 教員数(108) 職員数(5)	児童数	203	202	191	236	220	215	59	1,326
	学級数	8	8	8	8	8	8	15	63

*学級数については、実編制数である。

上里中 教員数(33) 職員数(1)	生徒数	134	132	156		21	443
	学級数	4	4	4		4	16
上里北中 教員数(24) 職員数(1)	生徒数	85	92	96		14	287
	学級数	3	3	3		3	12
合計 教員数(57) 職員数(2)	生徒数	219	224	252		35	730
	学級数	7	7	7		7	28

令和7年度小中学校教職員配置状況一覧

(令和7年5月1日現在)

区分 学校名	校長 教諭	栄養 教諭	養護 教諭	事務 職員	合計
神保原小	18	0	1	1	20
賀美小	16	0	1	1	18
長幡小	14	0	1	1	16
七本木小	24	0	1	1	26
上里東小	30	1	1	1	33
上里中	32	0	1	1	34
上里北中	23	0	1	1	25
合計	157	1	7	7	172

*職員調査表より

学校施設整備事業

1 趣旨

学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であり、児童生徒の「生きる力」を育むための教育環境として重要な意義を持つだけでなく、地震などの災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割を担うことから、その安全性の確保は特に重要です。

本町では、社会情勢や教育環境の変化等により、学校の建設や教育環境の整備、学校施設の安全性確保を最優先課題とした耐震補強工事、大規模改修工事など、時代に即した施設の整備を行ってきましたが、平成7年1月17日の阪神淡路大震災に続き、平成23年3月11日には東日本大震災が発生するなど、国を挙げて地震対策が急がれる中、町で実施した耐震2次診断等の調査結果を踏まえ、耐震化の必要のない賀美小学校、上里北中学校を除く小・中学校の耐震化を平成16年度から平成26年度に改修工事を実施しました。上里中学校においては、平成24年度より校舎棟改築・解体工事を実施し、特別教室棟及び屋内運動場改築・解体工事を平成28年度の5年間にて改築工事を竣工し、平成27年度より外構整備工事に着手し平成30年度の4年間にて実施しました。

本町にある公立学校施設の多くは、昭和40年代から昭和50年代の児童生徒急増期に建築されており、一斉に大規模修繕や更新期を迎えることから、令和2年3月に「上里町立小中学校長寿命化計画」を策定しました。今後は計画に基づき、児童生徒が安全・安心かつ良好な環境で学習活動が行えるよう、学校施設の整備を推進していきます。

2 近年の改修等の実績

令和	元年	10月	賀美小学校校舎棟トイレ改修工事
令和	元年	11月	神保原小学校校舎棟改修工事
令和	元年	12月	上里北中学校校舎棟改修工事
令和	3年	9月	上里東小学校体育館トイレ改修工事
令和	3年	9月	上里北中学校体育館トイレ改修工事
令和	4年	3月	長幡小学校校舎棟・特別棟改修工事
令和	5年	2月	上里北中学校体育館等改修工事
令和	5年	6月	七本木小学校屋外トイレ改築工事
令和	6年	3月	七本木小学校校舎棟改修工事
令和	6年	5月	長幡小学校屋外トイレ改築工事
令和	6年	9月	上里東小学校特別教室棟改修工事
令和	7年	3月	賀美小学校屋外トイレ改築工事

学校施設・設備等一覧表

1 校地・校舎

令和7年5月1日現在

学校名	児童生徒数 (人)	校 地 (㎡)			校舎延面積 (㎡)	開校年月日
		建物敷地	運動場	計		
神保原小	199	10,792	9,114	19,906	4,729	明治 19. 4. 26
賀美小	177	9,426	7,150	16,576	3,104	明治 6. 9. 2
長幡小	154	6,650	8,852	15,502	3,045	明治 6. 9. 10
七本木小	282	8,553	9,737	18,290	3,545	明治 6. 3. 8
上里東小	514	9,205	11,700	20,905	4,812	昭和 51. 3. 13
上里中	443	18,036	22,307	40,343	7,599	昭和 38. 3. 31
上里北中	287	12,354	16,965	29,319	4,710	昭和 58. 4. 1

2 校舎・プール・体育館の建設日等

	校舎完成日	プール竣工日	体育館竣工日	体育館面積 (㎡)
神保原小	昭 47. 4. 7	昭 42. 7. 10	昭 47. 4. 13	689
賀美小	昭 53. 3. 7	昭 44. 7. 13	昭 48. 3. 30	577
長幡小	昭 53. 8. 25	昭 43. 7. 31	昭 48. 7. 10	609
七本木小	昭 51. 4. 1	昭 51. 4. 1	昭 51. 4. 1	691
上里東小	昭 51. 4. 1	昭 51. 4. 1	平 9. 2. 28	1,298
上里中	平 25. 11. 28	昭 41. 7. 10	平 28. 7. 15	1,410
上里北中	昭 58. 4. 1	昭 59. 6. 21	昭 59. 3. 1	1,121

生涯学習



放課後子供教室（米づくり体験教室）



のびっ子教室（お面作り）



二十歳の集い（フォトコーナー）



ヨガ教室



上里音頭映像化（上里町レクリエーション協会）



レクリエーションフェスティバル



試掘調査（上里町No.16 遺跡）



郷土資料館特別展示
「身近なモノの今昔—変わるモノ、変わらないコト—」

令和7年度上里町生涯学習の方針・施策

生涯学習とは

生涯学習とは、生活の向上や職業上の能力の向上、自分の価値観に従った生き方の実現を目指して、自発的な意志に基づき、生涯を通して学ぶことです。

そして、生涯学習は学校教育や社会教育及び家庭教育の中で意図的・組織的な学習活動として行われるだけではなく、スポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動の中でも行われるものです。

したがって、小・中学校などの学校、公民館・図書館・体育館などの社会教育施設（以下、「生涯学習施設」という。）の講座・教室、事業所の研修、民間のカルチャースクールやスポーツクラブの講座などの組織的な学習だけでなく、私たちが生活の中で関心のある事柄を調べたり、ボランティア活動に参加したり、親子でスポーツを楽しんだりしながら、何かを学びとることも生涯学習につながるものです。このように、生涯学習は人々の生涯を通じて、多様な機会、方法により展開される学習活動全体を指すものです。

生涯学習の意義

(1) 生涯の各時期を生き生きと喜びとともに過ごす

昭和から平成、令和へと時代が移り変わる中で、社会は成長から成熟へと移行し、求められるものも多様化しています。

生涯学習には、学級や講座・教室に通う、愛好者同士でスポーツや文化活動をする、レクリエーションを楽しむ、ボランティア活動に参加するなど、様々な領域、方法があります。

これらの中から、自分に合った機会を選び、関心を持っている事柄を選んだり、楽しんだりしながら知識や技能を高め、健康に過ごすことは、一人一人の心に充実感や豊かさをもたらし、生きる喜びに通じるものです。

(2) 社会の変化に対応し、よりよく生きる

科学技術により、私たちの生活はより便利で、快適で、豊かなものとなりました。

中でも、情報技術（IT）や人工知能（AI）の発展は目覚ましく、私たちの生活にも大きな影響を及ぼし、様々な場面で浸透しています。

その反面、情報技術に習熟している人とそうでない人との格差の問題（デジタルデバイド）が象徴するように、技術が活用できないことにより、かえって日常生活や職業生活で不便や不都合が生じています。

このような社会の変化に対応して生活していくためには、新しい知識や技術を身につけることが必要となっています。

(3) 一人一人の向上により、社会全体の向上を図る

「まちづくりは、人づくり」という表現に集約されるように、社会を構成する一人一人がモラルや知識、創造力や行動力を高めることで、社会全体の健全な発展がもたらされます。

環境問題や人権問題など、社会課題の解決には、一人一人がこれらの問題を正しく理解し、行動していくことが必要となっています。

また、学んだ成果を生かして人々が地域社会に積極的に関わっていくことで、新しいコミュニケーションの形成や学習活動を通じた地域の活性化が進むことが期待され、住民主体のまちづくりを促す上でも生涯学習は重要となっています。

基本方針

町民の一人一人が、社会情勢の変化に対応し、生きがいのある充実した生活を送るためには、自ら学んでいくことが望まれます。

このため、生涯学習施設を整備したり充実したりすることは必須であり、望ましい地域社会の形成と生涯学習の観点から、自主的学習意欲を喚起し、生きがいを感じられるような生涯学習活動を支援します。

また、社会教育事業を適正かつ円滑に運営するためには、関係機関、団体との連携協力のもと、より充実した社会教育行政の推進を図り、町民の主体的、自主的な学習を助長するため、自主的な学習活動の支援、町民の企画、運営による学習機会の創出を進めると共に、学習活動に必要な指導者の確保、充実した生涯学習関連情報の提供を進めます。

主な施策

(1) 生涯学習施設の充実を図る

- ①地域交流の拠点としての地区公民館の充実を図る
- ②図書館・郷土資料館の充実を図る

(2) 地域活動の促進と学習機会の充実

- ①多様化、高度化する町民の学習要求に対応する社会教育活動の内容、方法の改善充実を図る
- ②中央・地区公民館の連携を図り、地域に根ざした住民参加の地域活動の活性化を図る
- ③町民の生涯学習活動の積極的参加を促進するため、広報活動を充実する
- ④社会教育指導者の養成と確保、資質の向上を図る
- ⑤自主活動グループの育成と活動の支援を推進する
- ⑥図書館活動の推進を図る

(3) 文化財の充実と文化活動の推進

- ①文化財の保護・活用及び調査を推進する
- ②文化財保護思想の普及を図る
- ③埋蔵文化財の保護と調査の充実を図る
- ④史跡の整備と活用を図る

(4) 町民の健康体力の増進と生涯スポーツの推進

- ①町民の健康推進・体力向上のため、スポーツ教室等の充実を図る

- ②専門スポーツ、レクリエーション活動の推進を図る
- ③青少年のスポーツ活動の育成と推進を図る
- ④各総合グラウンド、学校体育施設の開放促進を図る
- ⑤社会体育指導者の養成と充実を図る
- ⑥「こむぎっち体操」の普及活動を推進する

(5) 人権教育の優れた指導者養成と啓発活動の推進

- ①人権問題の正しい理解と認識を深めるため、サポーターの養成や研修・啓発事業を実施する
- ②人権教育の推進体制の整備と指導者の資質の向上を図る
- ③公民館と連携を図り、啓発事業を実施する

(6) 地域ぐるみの青少年健全育成と家庭教育の充実

- ①青少年団体育成活動を推進する
- ②青少年の野外活動等学習機会の提供・充実を図る
- ③家庭・学校・地域・職場・行政の連携を図る
- ④青少年の社会参加活動を推進する
- ⑤地域ぐるみ健全育成の推進を図る

令和7年度上里町社会教育事業

生涯学習係

I 生涯学習事業

1. 方針

人生100年時代を迎えた今日、世界情勢の変化や人口知能の発達に見える科学技術の急激な発展、高度化する情報、国際化等さまざまな社会変化が生じています。

このような社会変化に伴い、町民の学習ニーズも多様化、高度化しております。

「いつでも、どこでも、だれでも」が学べる社会を創造し、ウェルビーイングを実現する学びの場の提供を目指します。

2. 生涯学習推進事業

(1) 上里町こむぎっちカレンダーの作成

(2) 放課後子供教室推進事業

子供たちが放課後や週末等に安全かつ安心して、異年齢で勉強や体験活動・スポーツ・文化活動を行える場所を整備すると共に、地域の方々の参画・支援を得て行う大人との交流をとおして、心豊かで元気な子供を育成することを目的に実施します。

ア のびっ子教室（平日・放課後）

放課後の居場所を設け、宿題や読書、様々な遊びを通して異年齢での交流を進めます。

・上里東小学校、賀美小学校、七本木小学校、長幡小学校、神保原小学校

イ ちゃれんじクラブ（土・日、長期休業日）

異年齢での様々な体験活動や地域住民との交流活動を進めます。

・米づくり体験教室（苗取りと田植え、かかし作り、稲刈りと天日干し、収穫祭）

・ホテルの観察学習会（神保原地内、6月・7月）

・鮭の観察学習会（孵化から放流 全4回）

・親子料理教室（保健センター）

・こむぎっち料理教室

・どんど焼きまつり 等

ウ 避難所体験 防災体験合宿（1泊2日）

近年、地震や水害等が頻発し、各地で多くの被害がでています。自然災害の怖さを学び、災害に遭ってしまった時の対応方法を学びます。

(3) 家庭教育支援の推進

ア 親の学習

家庭教育はすべての教育の出発点とされています。家庭教育の重要性が叫ばれるなかで、家庭を取り巻く環境は日々大きく変化し、親の意識も変化しています。そこで、親が安心して子育てができるように、子供の発達段階に即した学習の機会を提供しています。

・幼児をもつ親の学習 各幼稚園、保育園

・就学時検診時の学習 各小学校

・6年生をもつ親の学習 各小学校

イ 親となるための学習

近い将来親となる中学生を対象に、保育園での幼児との交流を通して子育て等の理解を図る「親となるための学習」に取り組みます。

- ・対象 各中学校3年生
- ・実習先 空の杜保育園、萌美チェリッシュこども園、安盛保育園

(4) 二十歳の集い（旧成人式）

二十歳の節目を祝うため、対象者の中から実行委員会を組織し、式典の企画から運営まで実行委員が行います。

令和4年4月1日の民法改正により、成年年齢が18歳に引き下げられましたが、式典については例年どおり20歳での開催とし、式典名称を「^は二十歳^もの^{つど}集い」に変更しました。

- ・日時 令和8年1月11日（日）午前9時00分～ 受付
- ・会場 ワープ上里

(5) 社会教育団体の育成

ア 上里町子ども会育成会連絡協議会（上子連）

各小学校地区（5団体）、単子子ども会育成会（39団体）

全町事業

- ・上里町子ども会ジュニアリーダー研修会 6月28日（土）
- ・上里町子ども会郷土かるた大会 12月 6日（土）
- ・上里町子ども会なわとび大会 1月17日（土）

イ SALA上里

SALA七本木、SALA神保原の2団体で構成

- ・地域ボランティア活動の推進及び町行事等への参加と協力

ウ 上里町PTA連合会

小学校（5団体）、中学校（2団体）の単位PTAで組織しています。

II 図書館運営事業

図書館では、図書資料などを広く収集して、町民の求める資料の充実に力を入れるとともに、日々の暮らしの中での読書や調べごとの支援をする「暮らしに役立つ図書館」となるように努めています。

また、図書館は平成26年4月より指定管理者による管理・運営となり、住民サービスのさらなる向上を目指しています。

1. 主要業務

- (1) 資料（図書・雑誌・視聴覚等）の選定・購入
- (2) 資料（図書・雑誌・視聴覚等）の貸出業務（期間15日以内）
- (3) 郷土資料の収集・整理・保存
- (4) 調査相談業務
- (5) 各種事業の実施
- (6) ホームページの運用

2. 主要事業

【定例事業】

- (1) 館報「ときめき」（年4回）、こどもとしょかんだより「やんちゃ」（月1回）の発行
- (2) 広報「かみさと」に図書館・郷土資料館だより（毎月掲載）
- (3) 子どもシアター（月1回第2土曜日）
- (4) くまさんのポケット（月2回第2・第4水曜日）
- (5) 乳幼児健診時図書館のお知らせ（7・8ヶ月児対象、月1回保健センターで実施）
- (6) 学校訪問・学校図書室支援（小学校において本の紹介・読み聞かせ・図書室整備等）
- (7) 団体貸出（小学校にクラス単位、児童館に館単位で図書の貸出を実施）
- (8) ボランティア団体（読書会「ひふみの会」、「俳句クラブ」、「古文書クラブ」、読み聞かせ団体「カッコーの会」、「のはらクラブ」）への施設貸出・連携

【イベント】

- (1) 季節に合わせた児童向け「おたのしみ会」の開催（年3回）
- (2) 図書館を使った調べる学習コンクール開催
- (3) 読書感想文お助け講座
- (4) 子ども司書講座
- (5) 上里歴史講座開催（年1回）
- (6) 大人の映画上映会（年4回）

3. 資料数等（令和6年3月末日現在）

図書 108,928冊（一般書71,166冊、児童書37,762冊）
雑誌 4,576冊、視聴覚資料 2,639点
新聞 8紙（一般紙…6紙、スポーツ紙…1紙、小学生新聞…1紙）

Ⅲ人権教育推進事業

1. 上里町人権教育指導方針

基本方針

上里町教育委員会は、日本国憲法、教育基本法、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律及び上里町民憲章、学びとふれあいの町宣言により、学びをとおして自己を高め、個人の尊重を重んじ、合理的精神を養い、教育活動を通じ偏見や不合理な差別をなくすための指導の徹底をはかり、人権問題の根本的解決を図ります。

そこで、社会教育活動の全分野に人権教育を位置づけ、あらゆる場所を通して組織的に学習機会を提供し、人権教育を推進します。

(1) 具体的方針（社会教育）

- ①人権問題に深い理解と関心と認識をもち、人権教育の推進力となる指導者の養成を図ります。
- ②社会教育関係団体指導者の指導力を強化するとともに、地域における活動の場において人権教育の積極的推進を図ります。
- ③地域においては、多様な学習機会を通して、学習意欲を高め、人権問題を直感的にとらえる感性や、日常生活において態度や行動に現れるような、心豊かな人権感覚を育成します。
- ④生涯学習課・公民館等における青少年、成人、女性、高齢者を対象とする生涯学習の諸事業において、人権問題解決のための内容を積極的に取り入れます。
- ⑤関係機関、関係団体との連絡を密にし、人権教育を正しく方向づけ、総合的な推進に努めます。

2. 上里町人権教育・啓発の推進に関する基本方針（平成29年7月策定）

私たちの身の回りには、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人などの人権にかかわる重大な問題が存在しています。また、急速な情報化の進展により、インターネットを悪用した差別、災害を起因とする風評被害などの新たな人権問題が生じています。

上里町人権教育・啓発の推進に関する基本方針（以下「本方針」）では、国が定めた「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、すべての町民がお互いの人権を尊重し合う差別のない人権尊重社会と、上里町に住んでよかったと実感できる社会を実現するために、人権教育・啓発の取組を次のとおり定めます。

(1) 基本理念

本方針では、上里町民憲章及び学びとふれあいの町宣言に基づき「お互いを認め合い人権を尊重する町づくり」を基本理念として、町民一人一人がお互いを尊重し、ともに支え合いながら暮らしていける地域社会の形成を目指します。

(2) 基本目標

本方針では、基本理念を目指す上で、次の点を目標に施策を行います。

- ① 正しい人権感覚を身につけるための人権教育を進めます。
町民が自ら正しく判断し、行動するための人権教育を推進します。
- ② 相手の気持ちを理解し、思いやる意識を高めます。
すべての町民一人一人が、かけがえのない存在として尊重され、穏やかで平等な生活を送ることができるよう、町民の意識の高揚を図ります。

3. 人権教育推進事業

(1) 人権教育推進協議会

学校教育、社会教育、行政職員等の理事で構成し、町における人権教育の振興を積極的に推進し、差別のない明るい地域づくりに寄与するため様々な事業を実施します。

(2) 明るい地域づくり推進委員会

- ・公民館事業と連携して、明るい地域づくり推進事業を推進します。

日時 8月17日(日) 午後1時30分

会場 ワープ上里

内容 人権研修(人権DVDの視聴・ミニコンサート)

(3) 第14回人権講演会

日時 令和7年11月15日(土) 午後1時

会場 ワープ上里

内容 人権作文の発表・講演会

(4) 人権サポーター養成講座

日時 10月～3月 5講座

会場 上里町役場 他

内容 人権DVDの視聴、各人権課題に関する講義

(5) 子どもの人権研修会

日時 6月～3月

会場 町内小中学体育館 他

内容 人権DVDの視聴及び校長等による講話

(6) 人権を大切にする会(昭和62年5月4日発足)

人権サポーター養成講座修了者が自主的に組織している。(会員数90名)

- ・役員会議、総会の開催
- ・人権講演会における受付、啓発物品等の配布
- ・ヒューマンフェスタ(オンライン)への参加
- ・各種研修会への参加等

スポーツ振興係

スポーツ振興事業

1. 具体的方針

(1) 生涯スポーツの普及・振興

健康で明るい生活を実現するため、町民総スポーツを提唱し、生涯にわたってスポーツが楽しめる基礎づくりの推進に努めます。

(2) スポーツ団体の育成

生涯スポーツや競技スポーツの指導者育成と指導体制の確立に努めるとともに、各種スポーツ団体と連携を図りながら指導・育成に努めます。

(3) スポーツ施設の整備充実と適正な管理運営

スポーツ施設の整備充実を図り、管理運営と有効活用の推進に努めます。

2. 主な施策

(1) 運営の重点

ア 施設の整備・充実を図り、安全と町民サービスに努め、管理・運営の合理化を推進する。

イ 運動需要の増大にともない、施設利用の状況を把握し、町民に適切な情報を提供することにより、生涯スポーツの普及・振興を図る。

ウ 指導内容の充実と指導・助言に重点を置き、体育・スポーツの向上を図る。

エ 平成25年度に制作した健康体操の「こむぎっち体操」を広く町民に普及し、健康長寿及び体力向上を図る。

3. 主な事業

- ・スポーツフェスタの開催
- ・第32回上里町乾武マラソン大会の開催
※主管…上里町乾武マラソン大会実行委員会
主催…上里町、上里町教育委員会、上里町スポーツ協会
- ・各種スポーツ教室（ボウリング教室・ニュースポーツ体験）の開催
- ・スポーツ振興のための後援事業
- ・各種スポーツイベントの情報提供
- ・スポーツについての調査研究及び情報事業
- ・スポーツ施設等の管理運営と有効活用の推進
- ・賠償責任保険の確立
- ・第48回元旦歩け走ろう会
- ・第29回スポーツ少年団交流大会（スポ少・教委 共催）
- ・第29回上里町レクリエーションフェスティバル（レク協・町・教委 共催）
- ・「こむぎっち体操」の普及活動
- ・こむぎっちウォーキングコース及びこむぎっちサーキットトレーニングコースの普及活動
- ・株式会社埼玉西武ライオンズとの連携協定に関する協働事業

公民館係

1. 公民館の運営方針

上里町は、平成25年4月に教育宣言「学びとふれあいの町宣言」を制定しました。公民館ではその趣旨に基づき、生涯学習時代にふさわしい魅力ある、そして活力ある学級・講座を開設し、地域の特性を生かした人づくり・地域づくりを推進します。

そこで、住民への学習機会の提供と学習意欲を喚起するための情報提供など、学習しやすい体制づくりと各種の条件整備を図り、生涯学習の拠点にふさわしい柔軟な運営を進めていきます。

本町では、中央公民館と地区公民館が連携を密にしながら、地域に根ざした特色ある公民館活動を目指します。

2. 地区公民館運営4原則

①地域中心の原則

地区公民館は、地域住民の学習と交流の拠点です。

②並立配置の原則

地域の規模や特徴は異なっても、地区公民館は各地区に対等に配置され、それぞれの活動が等しく尊重されます。

③住民参加の原則

公民館事業の企画運営は地域住民によって組織された委員会や自発的な住民の意思に基づいて行なわれることが大切です。

④自立の原則

公民館は教育委員会に属する社会教育施設ではありますが、住民の意思による企画運営についてはできる限り尊重します。

3. 公民館努力目標

- (1) だれもが気軽に利用できる公民館運営に努めます。
- (2) 生涯学習と交流の場の提供と明るい地域づくりの推進を図ります。
- (3) 社会教育諸団体・諸機関との連携を密にして、自助・共助の意識を養います。
- (4) 社会教育機関としての施設整備の充実と職員・指導者の確保を図ります。

4. 公民館の開放（貸館業務）

○ 開館時間

毎日午前8時30分から午後10時。

5. 情報提供と活用

- 町広報誌・ホームページに事業等を掲載。
- 公民館協力委員（各区長）による行事回覧。
- 掲示板活用による情報伝達。
- 公民館活動推進員による住民との連絡体制の確立。

6. 主な施策

- ① 主催事業・サルビア学級・せせらぎ大学等の講座内容の充実及び実生活に即した系統的学習の促進
- ② 芸術・文化・レクリエーション活動の推進
- ③ サークル、団体の育成と指導者の養成
- ④ 利用団体との連携及び自主団体活動の推進
- ⑤ 資料の収集と学習情報の提供
- ⑥ 教育機器と事務機器の整備充実
- ⑦ 明るい地域づくりの推進
- ⑧ 青少年健全育成活動の推進
- ⑨ 公民館活動推進員及び公民館協力委員との連絡調整

* 公民館活動推進員及び公民館協力委員の仕事

(1) 公民館活動推進員

- ① 公民館事業に参画します。
- ② 地域での各種団体活動の推進に協力します。
- ③ 町の社会教育行事を地域において推進・協力します。
- ④ 明るい地域づくり推進委員会に参画し、当事業を推進します。

(2) 公民館協力委員（各区分長）

- ① 各行政区の正副区分長が委嘱され、公民館活動に対する地域住民の理解を深め、その活動に協力します。
- ② 公民館活動に対する地域住民の要望をまとめ、各地区公民館長と連絡・調整を図ります。
- ③ 公民館まつりや公民館行事への参加・協力を行います。
- ④ 公民館活動推進員を推薦します。

7. 公民館活動計画

○ 公民館の行事・事業・学級

① 行事

◎ 各地区「公民館まつり」

まつりを通して公民館の事業内容を知っていただくとともに、児童館や男女共同参画推進センターと共催し、地域の人々の心のふれあいと活性化を図ります。

10月 5日（日） 賀美・長幡・七本木 各公民館開催

10月26日（日） 上里東・神保原 各公民館開催

② 事業

ア. 上里町文化協会への支援

上里町文化協会が自主的な活動を通して、自己の教養の向上及び地域文化の発展に寄与するために必要な支援を行います。

◎ 上里町文化祭

○ 芸能部門 11月3日（月・祝） ワープ上里

○ 展示部門 10月～1月（団体ごとに展示） 町民ホール他

イ. 明るい地域づくり推進事業

地区公民館事業、各種学級、教室、各利用団体活動の中に当事業を組み入れます。

- 明るい地域づくり推進委員会の開催 8月17日(日) 全館合同
- 上里町人権講演会への協力 11月15日(土) 全館合同

ウ. 中央公民館事業

- 蛍の観察学習会 全2回 6月14日(土)、7月12日(土)
- 鮭の観察学習会 全4回 11月～2月に実施 町内全小学生対象
- 学びとふれあい教室(1講座開催予定)
- ふるさと学講座 上里オバケヤシキフェス2025 8月24日(日)
- 定期利用団体合同発表会 2月15日(日)

エ. 地区公民館事業

地区公民館は、地域の中に存在する様々な問題や課題を地域の仲間と共に学び、学習を通して豊かで住みよい地域社会、心豊かなふるさとづくりを推進するため、次の学級・講座を開設します。

○地区公民館学級

学級名	所属	内容	対象	回数
サルビア学級	上里東公民館	男性と女性が力を合わせ、豊かな家庭や住み良い地域社会を実現させることを目的として行っています。	地区 在住在勤	5～10
せせらぎ大学	賀美公民館	高齢者が健康で生きがいのある生活を目指し、趣味、教養、レクリエーション等に関する学習を行っています。	各地区 在住在勤 の60歳 以上	5～10
	七本木公民館			

※長幡公民館は、全ての事業を生き生き学校としているため、「サルビア学級・せせらぎ大学」という名称の学級は設置していません。

※神保原公民館は、全ての事業を主催事業としているため、「サルビア学級・せせらぎ大学」という名称の学級は設置していません。

○地区公民館主催事業

賀美公民館	<p>キューピー健康講座「野菜を食べて、もっと健康に!!」 特殊詐欺被害防止ワークショップ 元気教室「誰もが簡単 自宅でできる健康法」 管外研修「寄居環境整備センター 他」 上里音頭を踊ろう 子供と大人の料理教室 住まいの耐震・断熱セミナー よくわかる終活セミナー キムチづくり 地産地消で味噌づくり 声楽鑑賞 公民館・児童館まつり</p>
長幡公民館	<p>料理教室×8回 児童館共催工作教室「クラフトで小物入れづくり」 児童館共催もちつき大会 みそづくり入門 「庚申山で植物散策」 公民館・児童館まつり 「秋の寄せ植え教室」 「ヤクルト健康教室」 グラウンドゴルフ大会×2 「蕎麦打ち教室」 「野の花、山の花」 「しめ縄づくり」 「正月用生け花」 歴史講座</p>
七本木公民館	<p>健康講座「睡眠と健康・AEDの使い方」 親子料理教室「ピザ作り」 「カレー料理作り」 そば打ち 子供事業「折り紙教室」「バルーンア ート教室」 体験教室「座禅と写経」 公民館・児童館・男女共同参画推進 センターまつり どんど焼きまつり 絵画鑑賞「私の本もの美術館」</p>
上里東公民館	<p>竖琴コンサート 落語鑑賞会 親子体験学習「さつまいも苗植え・さつ まいも収穫」 生け花教室 削り花教室 キューピー出前講座 キムチ作り教室 スマホ写真講座 園芸教室 干支作り教室 公民館・児童館まつり ケーナ作り教室 炭酸まんじゅう作り教室</p>
神保原公民館	<p>歴史講座「明治・大正・昭和の神保原付近の様子」 寄せ植え教室 大人と子供の「お菓子づくり・吹矢大会・バームクーヘン」 落語鑑賞会 しめ縄とお正月飾りづくり教室 クリスマスコンサート 管外研修「東秩父」 グラウンドゴルフ 公民館・児童館まつり</p>

○学びとふれあい教室

賀美公民館	パッチワークキルト教室 (全5回)	8月～9月
長幡公民館	オカリナ入門講座 (全4回) シニアスマホ教室 (全4回)	8月～9月 10月
七本木公民館	山とのふれあい (全2回)	7月
上里東公民館	空飛ぶ魔女を作ろう (全2回)	9月
神保原公民館	味噌づくり教室 (全4回)	1月

文化財係（郷土資料館）

神流川、烏川のほとりに位置する上里町では、恵まれた環境の下で古くから人々が生活を営んできました。彼らの暮らしの様子は、遺跡発掘や古文書、古記録等の調査によって、明らかになりつつあります。また「ひと・まち・自然が共に輝く ハーモニータウン かみさと」を合言葉に、上里町は現在も発展を続けています。

郷土資料館では、こうした人々の生活の変化を受け、失われつつある埋蔵文化財や古文書、習俗等、文化財を保護し、調査、研究を行っています。また、これらの成果を生かし、文化財の活用を図ることで「ふるさと」を学び、豊かな民情を育む教育を行うことに努めています。

1. 文化財保護推進事業 町内に遺る貴重な文化財を保護し、活用するよう努めます。

① 指定文化財の保護と管理

史跡、旧跡 6ヶ所、天然記念物 5 点を含む有形文化財 49 件と町内神社に伝わる獅子舞等の無形民俗文化財 8 件を町の指定文化財としています。これらを周知し、郷土学習等の時間を利用し活用を図ります。

② 出土文化財管理センター及び民俗資料収蔵庫の活用

出土文化財管理センターは、主に埋蔵文化財の復元や整理、保管、管理等を行う施設です。また、作業の見学や実際に出土品に触れることができる公開施設でもあります。民俗資料収蔵庫は、町内で収集した民具（人々の暮らしを伝える生活道具のこと。）等を保管する施設です。これら施設を町内文化財の保護、調査、研究、普及、啓発の拠点として活用します。また、町内小、中学校と連携し、郷土学習や体験学習を行う施設としての充実にも努めます。

③ 町内に点在する歴史遺産や文化財の活用

町内各公民館や図書館等と連携し、文化財見学会や歴史講座を開催することで、町内文化財の周知と活用に努めます。

④ 古文書、行政資料などの保存及び活用

町内に遺された貴重な古文書や行政文書等の公文書を今後の郷土学習や地域研究の資料として利用、活用できるよう、収集や補修、整理、分類、保管などを行います。

2. 遺跡保存事業 町内の埋蔵文化財を保護し、後世に継承できるよう努めます。

① 埋蔵文化財の保護

文化財保護法第 93 条及び 94 条に基づき、開発予定地における埋蔵文化財包蔵地（「周知の遺跡」）の照会や試掘調査を行い、埋蔵文化財を保護するための協議を事業者と行います。また県と連携し、工事立会調査や慎重工事等の指示を行います。

② 埋蔵文化財の保存・活用

開発行為によって遺構、遺物等の埋蔵文化財がやむを得ず現状保存できない場合は、工事の着工前に緊急発掘調査を行い、埋蔵文化財の記録保存を実施します。また、これら調査の成果を整理し、発掘調査報告書として刊行します。

3. 郷土資料館運営事業 上里町に関連した資料を集め、保存、調査、研究を行います。また、これら資料を活用することで教育や学術、文化の発展に寄与するよう努めます。

① 常設展示

「母なる川、神流川 この大地に営まれた先人達の生活をたどる」をテーマに町内遺跡からの出土品や古文書、民俗資料を展示しています。

○原始・古代コーナー

上里町で人々が生活を始めた縄文時代から平安時代までを解説したコーナーです。発掘調査によって町内で発見された土器や石器、埴輪等を展示しています。

○中世コーナー

上里町の鎌倉時代から戦国時代までを解説したコーナーです。上里町内を拠点にしていた安保氏をはじめとする武士達が信仰していた仏像や板碑、五輪塔等を展示しています。

○近世コーナー

上里町の江戸時代を解説したコーナーです。中山道と烏川、利根川を利用した河川交通についての資料を展示しています。

○近代・現代コーナー

上里町の明治時代から昭和までを解説したコーナーです。高崎線敷設や戦時中の児玉飛行場に関連した資料等を展示しています。

○民俗資料コーナー

町内で近年まで使用されていた日用道具や農具等の生活道具を展示しています。

② 特別展示

上里町に関連したテーマを選び、特別展示室で展示を行います。

③ 講座・見学会・体験学習

町内小、中学校による郷土学習や総合的学習などの学校教育を推進するため、火起こしや土器などにふれる体験学習、施設見学会、出前授業を実施します。また、教材及び資料の提供、貸出も行います。

④ 文化財の啓発普及

郷土資料館が行っている調査、研究の成果を多くの方々に提供するため、「郷土資料館研究紀要」第24号を刊行します。また、「図書館・郷土資料館だより ときめき」、「かみさと郷土史研究」等を刊行し、文化財の啓発及び普及活動を行います。

⑤ 博物館学芸員実習生の受け入れ

町内在住・出身の大学生を博物館実務実習生として受け入れます。



▲ 昭和14年 長幡地区 梨の献上の様子

○参考：上里町指定文化財一覧表

番号	指定番号	指定種類	名称	管理者	時代	概要	指定年月日
1	46	町・有・建・01	勅使門	大光寺	鎌倉	建保3年(1215)の寺創建時より数度の改築をへて現在に伝えられている。	1974・2・8
2	8	町・有・絵・01	不動明王古画	善台寺	室町	絹本着色、中央に不動明王を配し、その脇に矜羯羅(シカガ)・制吒迦(セイカ)の二童子を描いている。	1962・2・22
3	9	県・有・絵・02	武田信玄夫妻画像	陽雲寺	江戸	寛文9年(1669)、狩野元俊筆。絹本着色。武田信玄と陽雲院が描かれている。	1962・2・22
4	10	町・有・絵・03	阿弥陀三尊古画	上里町	鎌倉	絹本着色、阿弥陀三尊来迎図。	1962・2・22
5	11	町・有・絵・04	十二天古画	上里町	室町	紙本、1幅に6体が描かれた対幅の十二天古画である。	1962・2・22
6	12	町・有・絵・05	天神古画	西福寺	室町	絹本着色、菅原道真の図。	1962・2・22
7	13	町・有・絵・06	十五仏古画	西福寺	室町	中央上部に多宝塔を描き、その下に3体の仏を5段に描いている。	1962・2・22
8	1	町・有・彫・01	勝軍地藏	安盛寺	江戸	木造漆箔朱色玉眼嵌入。	1962・2・22
9	2	町・有・彫・02	正観世音立像	大字黛	江戸	金箔玉眼嵌入の寄木造り。恵心僧都の作と伝えられている。	1962・2・22
10	3	町・有・彫・03	薬師如来座像	石蔵寺	江戸	慶長10年(1605)の墨書がある。	1962・2・22
11	4	町・有・彫・04	古銅正観世音立像	陽雲寺	鎌倉	武田家伝来、陽雲院の遺品。武田家の祖源義光の守り本尊と伝えられている。	1962・2・22
12	5	町・有・彫・05	釈迦如来座像(木造)	陽雲寺	鎌倉	武田家伝来、陽雲院の遺品。源頼義の守り本尊と伝えられている。	1962・2・22
13	6	町・有・彫・06	阿弥陀如来座像(木造)	吉祥院	江戸	金漆箔彫眼の寄木造り。町最大の木造仏である。	1962・2・22
14	7	町・有・彫・07	釈迦如来座像(金銅)	休安寺	江戸	宝暦13年(1736)鑄工江戸神田多川民部の銘がある。	1962・2・22
15	14	町・有・工・01	三条実美公野剣	陽雲寺	江戸	陽雲院の実家三条家から陽雲寺に寄贈された刀。周防国永弘の銘と高橋泥舟の箱書が残されている。	1962・2・22
16	43	県・有・工・02	銅鐘	陽雲寺	江戸	元禄8年(1695)佐野の鑄物師井上元峰が鑄造。縦帯の中央に仏像が陽鑄されている。	1964・3・27
17		町・有・工・03	赤羽刀一括	上里町	江戸	国から寄贈された6本の接收刀。	2001・9・25
18	15～ 16・ 24 49～ 53	県・有・古・01	中世文書7点	陽雲寺	戦国	武田信玄直筆の起請文等、寺ゆかりの中世文書が伝来されている。	1968・3・29 1974・2・8
25	19	町・有・古・02	高泉禅師薬師写経	興国寺	江戸	高泉禅師による紺地金泥の薬師如来写経。	1962・2・22
26	55	町・有・古・03	徳川家康皆済状	個人蔵	江戸	慶長11年(1606)代官長谷川長次へ宛てた書状。	1987・10・29
27	20	町・有・考・01	石棒	個人蔵	縄文	縄文時代の石棒で、ご神体として祀られていた。	1962・2・22
28	21	町・有・考・02	埴輪頭部	上里町	古墳	神流川・烏川の合流点の毘沙吐から出土したと伝えられている。	1962・2・22
29	22	町・有・考・03	浅間山古墳	石神社	古墳	直径38m、角閃石安山岩を使用した横穴式石室が発見されている。	1962・2・22
30	23	町・有・考・04	石棒	石神社	縄文	全長140cmの石棒で、ご神体として祀られている。	1962・2・22
31	24	町・有・考・05	板碑	西福寺	鎌倉	弘長4年(1264)銘、阿弥陀三尊の梵字が刻まれている。	1962・2・22

32	25	町・有・考・06	古瓦	個人蔵	奈良	奈良時代の五明廃寺の瓦。	1962・2・22
33	36	町・有・考・07	親子地藏	大光寺	鎌倉	表裏両面に地藏が刻まれている板碑で勅使河原直重親子の墓と伝えられている。	1962・2・22
34	57	町・有・考・08	寺浦1号古墳出土 埴輪群	上里町	古墳	大字長浜寺浦の所在した寺浦1号古墳から出土した埴輪。踊る女性形埴輪3点、楽器を持つ埴輪1点、馬形埴輪1点で構成される。	2021・12・22
35	17	町・有・歴・01	天海僧正御墨付	大字黛	江戸	寛永19年(1642)3月28日付東叡山直末許状。	1962・2・22
36	18	町・有・歴・02	文禄4年水帳	個人蔵	戦国	文禄4年(1595)武州賀美郡鉢形筋金窪之内黛村の検知帳。	1962・2・22
37	26	町・有・歴・03	石幢	大光寺	室町	永正6年(1509)の銘があり、六面に地藏が刻まれている。	1962・2・22
38	28	町・有・歴・04	見透灯籠	大光寺	江戸	文化12年(1815)本庄の戸谷半兵衛が「神流川の渡し」を夜半に渡る人のために寄贈した。	1962・2・22
39	27	町・有・史・01	五輪塔	真福寺	室町	天文15年(1546)に建立された僧都円宗の逆修塔。	1962・2・22
40	35	町・有・史・02	神流川古戦場跡		戦国	天正10年(1582)神流川でおこなわれた北条と滝川の合戦の跡。	1962・2・22
41	37	町・有・史・03	陽雲院之墓	陽雲寺	江戸	元和4年(1618)97歳で没した陽雲院の墓。	1962・2・22
42	38	町・有・史・04	帯刀先生義賢之墓	福昌寺	平安	久寿2年(1155)大蔵合戦で敗れて没した源為義の次男義賢の墓。	1962・2・22
43	41	町・有・天・01	槇の木	宝蔵寺		樹齢800年の高野槇。戦時中児玉飛行場を発着する飛行機に支障があったため先端部が切り落とされている。	1962・2・22
44	42	町・有・天・02	楊枝魚			トゲンバヨと呼ばれた伝説の魚。	1962・2・22
45	47	町・有・天・03	柿の木	石神社		地名の由来となった柿の古木。	1974・2・8
46	48	町・有・天・04	ひいらぎの大木	個人蔵		樹齢450年の大木。	1974・2・8
47	40	町・有・天・05	忍保の松	個人蔵		樹齢不明、10m以上の枝張を持つ。	1962・2・22
48	44	県・有・旧・01	畑時能供養祠(県旧跡)	陽雲寺		時能は秩父出身の武将で、新田義貞に仕え延元4年(1339)没、従臣児玉光信が首級を陽雲寺に持ち帰って供養した。	1935・3・31 指定替 1963・8・27
49	45	県・有・旧・02	金窪館跡(県旧跡)	個人蔵		治承年間(1177~80)に築城され、新田義貞や畑時能の居城とされる。	1935・3・31 指定替 1962・10・1
50	29	町・無・民・01	東音頭	長幡東音頭保存会		五明の安藤改助が創始した、上里発祥の音頭。	1962・2・22
51	30	町・無・民・02	黛音頭	黛音頭保存会		樽や笛などの鳴り物と音頭取り・踊り子による八木節系の音頭。	1962・2・22
52	31	町・無・民・03	忍保神楽	金鑽神楽忍保組		池上神社に伝わる金鑽神楽。	1962・2・22
53	32	町・無・民・04	金久保神社獅子舞	金久保神社獅子舞保存会		秋の大祭で奉納され、水不足の時にも演じられるため、雨乞い獅子とも呼ばれている。	1962・2・22
54	33	町・無・民・05	丹生神社獅子舞	丹生神社獅子舞保存会		社殿が神流川の洪水で流され、現在の地に移された頃に奉納されたと伝えられている。	1962・2・22
55	34	町・無・民・06	諏訪神社獅子舞	三町諏訪神社獅子舞保存会		貞享2年(1685)銘の獅子頭が残されている。3頭立の獅子舞。	1962・2・22

56	54	町・無・民・07	七本木神社獅子舞	本郷獅子舞保存会		夏の祇園大祭で疫病退散・無病息災などを祈願して奉納される。	1976・11・3
----	----	----------	----------	----------	--	-------------------------------	-----------

57	58	町・無・民・08	乾武神流川太鼓	乾武神流川太鼓		平成3年に発足した創作和太鼓の会。国内外で公演を行っている。	2021・12・22
----	----	----------	---------	---------	--	--------------------------------	------------

県（県指定文化財）・町（町指定文化財）

有（有形文化財）－ 絵（絵画）・工（工芸品）・建（建築物）・彫（彫刻）・古（古文書）・考（考古資料）
歴（歴史資料）・天（天然記念物）・史（史跡）

無（無形文化財）－ 民（民俗文化財）

○参考：県選定重要遺跡

No.	指定種類	名称	所有者	概要	指定年月日
1	県-重要遺跡	帯刀古墳群		帯刀地区に所在する古墳群。現在 20 基以上が確認できる。	1976・10・1
2	県-重要遺跡	五明廃寺		五明に造られた奈良時代の寺院跡。	1976・10・1

○有形文化財

・絵（絵画）・・・6 ・工（工芸品）・・・3 ・建（建築物）・・・1 ・彫（彫刻）・・・7
 ・古（古文書）・・・9 ・考（考古資料）・・・8 ・歴（歴史資料）・・・4 ・天（天然記念物）・・・5
 ・史（史跡）・・・4 ・旧跡・・・2 計 49 件

○無（無形文化財）

・民俗文化財・・・計 8 件

○県選定重要遺跡・・・計 2 件



▲ 戦後開拓中の児玉飛行場（昭和 32 年撮影）
左側に児玉飛行場の残がいである排水路が写っています。

生涯学習関連施設

【公民館】

番号	名 称		施設の概要
	所在地・電話番号		
1	中央公民館		事務室
	七本木 71-1	3 3 - 8 6 2 8	
2	賀美公民館		共同給食室、集会室 A・B、読書室、保健相談室、研修室（和室）
	金久保 693-1	3 4 - 1 7 2 4	
3	長幡公民館		ホール、創作活動室、交流スペース
	長浜 977-1	3 4 - 1 7 2 5	
4	七本木公民館		娯楽室、大会議室、談話室、和室、料理講習室、保健相談室
	七本木 3227-2	3 4 - 1 7 2 6	
5	上里東公民館		ふるさとギャラリー、会議室、ふるさと実習室、ふるさと学習室、和室
	七本木 1791-1	3 4 - 1 0 4 1	
6	神保原公民館		ふれあいホール、小会議室、和室、ホワイエ
	神保原町 1393	3 4 - 1 7 2 7	

【図書館】

番号	名 称		施設の概要
	所在地・電話番号		
1	図書館		一般フロアー、児童フロアー、視聴覚室、会議室、参考資料室
	七本木 67	3 4 - 0 4 5 5	

【郷土資料館】

番号	名 称		施設の概要
	所在地・電話番号		
1	郷土資料館		常設展示室・特別展示室
	七本木 67	3 4 - 0 4 5 5	
2	出土文化財管理センター		体験学習室・資料閲覧室・収蔵施設
	七本木 70	3 3 - 2 6 8 2	
3	民俗収蔵庫		収蔵施設
	七本木 5619	3 3 - 2 6 8 2	

【体育施設】

番号	名 称 所在地・電話番号		施設の概要
	1	町民体育館 七本木 3202-2 3 3 - 7 6 5 5	
2	多目的スポーツホール 七本木 3202-2 3 3 - 7 6 5 5		アリーナ（625㎡）、ステージ、会議室、更衣室
3	忍保パブリック公園 忍保地内 鳥川右岸 -		野球コート4面、ソフトボールコート2面、グラウンドゴルフ場（16ホール）
4	宮多目的広場サッカー場 長浜地内 神流川右岸 -		サッカーコート1面、グラウンド1面
5	長久保公園テニス場 大御堂 1450-2 -		テニスコート4面（オムニ・ナイター可）
6	児玉工業団地遊水池グラウンド 嘉美 1600-34 -		グラウンド1面
7	堤調節池運動公園グラウンド 堤 751-1 先 -		グラウンド1面

【学校開放施設】

番号	名 称 所在地・電話番号		施設の概要
	1	町内小・中学校校庭及び体育館	

上里町々歌

作詞/大鹿英子 補作詞/矢野亮 作曲・編曲/飯田三郎

明るく荘重に
mp

みどりのかぜも さわやかに かがやくひ
かーり そそぐまち ふるさとの そらうつくしく
ほのかににおう なしのはな ああ ーかみさと かみさとに
うまれたる ーこのよろこびよーいつまでもー

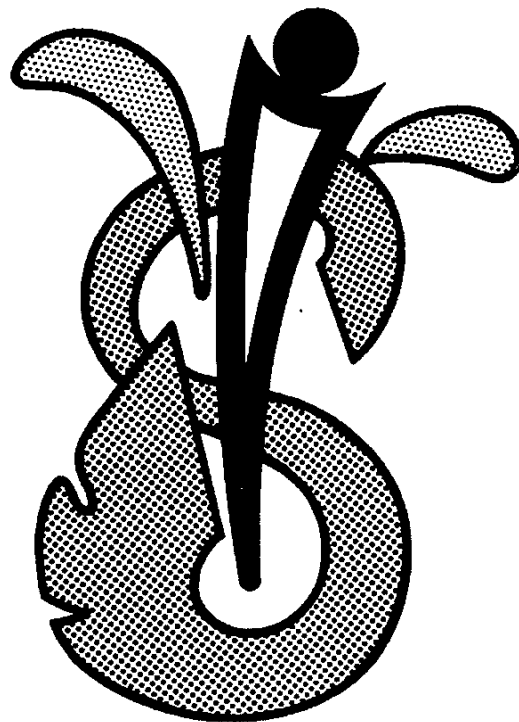
みどりの風も さわやかに
か、やく光 注ぐ町
ふるさとの空 うつくしく
ほのかに匂う 梨の花
あ、上里 上里に 生まれたる
このよろこびよ いつまでも

はるかに望む 秩父嶺や
神流のながれ 抱く町
ふるさとの土 あた、かく
ゆだかに稔る 幸の数
あ、上里 上里を 背負いゆく
この生甲斐よ いつまでも

歴史の上に 新しき
ちからを集め 伸る町
ふるさとの人 手をつなぎ
明日にかける 夢の橋
あ、上里 上里よ 栄えあれ
このしあわせよ いつまでも

広げよう！ 心のゆとり 学びの輪

上里町生涯学習推進標語



上里町生涯学習推進シンボルマーク

生涯学習のSからのイメージ

青は“青空”

Sの字の下部分は“翼”

中心の赤は“意欲的な人々”

緑は“可能性を示す若葉”

